

令和 2年 度

「さいたま市外郭団体の更なる健全運営に関する取組計画」

取 組 結 果

令和3年8月

さいたま市

目 次

令和2年度における取組結果のまとめ

1 取組計画について	1
2 取組結果（全体）	1
3 取組結果（団体別）	2
4 取組結果を踏まえた課題と今後	2

各外郭団体における取組結果の見方	3
------------------	---

各外郭団体の取組結果

・（公財）さいたま市スポーツ協会	4
・（一社）さいたまスポーツコミッション	7
・（公財）さいたま市文化振興事業団	9
・（一財）さいたま市浦和地域医療センター	12
・（社福）さいたま市社会福祉協議会	14
・（社福）さいたま市社会福祉事業団	17
・（公社）さいたま市シルバー人材センター	19
・（公財）さいたま市産業創造財団	21
・（公社）さいたま観光国際協会	23
・（公財）さいたま市公園緑地協会	25
・（一財）さいたま市都市整備公社	28
・ 与野都市開発（株）	30
・ 北浦和ターミナルビル（株）	32
・ 岩槻都市振興（株）	34
・（一財）さいたま市土地区画整理協会	36

令和2年度における取組結果のまとめ

1 取組計画について

(1) 取組計画の概要

「さいたま市外郭団体の更なる健全運営に関する取組計画」（以下「取組計画」という。）は、平成26年2月に策定（平成29年3月改訂）した「さいたま市外郭団体の更なる健全運営に関する指針」に基づき、毎年度1年間に取り組むべき具体的な取組計画を定めたものです。

各外郭団体においては、「サービスなど業務の質の向上」、「業務運営の効率化」、「財務内容の改善」、「その他業務運営に関する重要事項」という4つの視点から解決すべき課題を抽出し、取組計画を定め、策定した取組計画の実施、実施後の検証を行い、課題や成果を踏まえて次年度以降の取組計画を策定することにより、PDCAサイクルを確立していきます。

(2) 取組計画の特徴

本取組計画は、毎年度、計画を策定する方式とすることにより、各年度の社会経済情勢や団体の経営状況、取組計画の実施による成果、課題等を踏まえ、より実効性のある計画としているものです。

(3) 令和2年度の実行計画

令和2年度は、各外郭団体において、上記の4つの視点から解決すべき課題を抽出して取組計画を定め、15団体で合計63項目を設定しました。

2 取組結果（全体）

令和2年度の実行計画の結果は下表のとおりとなり、目標を達成した項目（達成度が、「目標を上回って達成」又は「目標を（おおむね）達成」であった項目）が63.5%という結果になりました。また、財政効果の合計額は、370,266千円となりました。

達成度	項目数	割合
① 目標を上回って達成	12	63.5%
② 目標を（おおむね）達成	28	
③ 目標を未達成	23	36.5%
④ 取組に未着手	0	
合 計	63	100.0%

3 取組結果（団体別）

令和2年度における取組計画の団体別の結果は、下表のとおりとなりました。

- ① … 目標を上回って達成 ② … 目標を（おおむね）達成
 ③ … 目標を未達成 ④ … 取組に未着手

団 体 名	達成度（数字は取組項目数）			
	①	②	③	④
（公財）さいたま市スポーツ協会	2	2	1	0
（一社）さいたまスポーツコミッション	0	0	4	0
（公財）さいたま市文化振興事業団	0	2	4	0
（一財）さいたま市浦和地域医療センター	0	3	1	0
（社福）さいたま市社会福祉協議会	1	2	2	0
（社福）さいたま市社会福祉事業団	2	1	1	0
（公社）さいたま市シルバー人材センター	0	2	2	0
（公財）さいたま市産業創造財団	2	1	1	0
（公社）さいたま観光国際協会	0	1	3	0
（公財）さいたま市公園緑地協会	1	4	1	0
（一財）さいたま市都市整備公社	0	3	0	0
与野都市開発（株）	1	3	0	0
北浦和ターミナルビル（株）	1	1	1	0
岩槻都市振興（株）	2	1	0	0
（一財）さいたま市土地区画整理協会	0	2	2	0
合 計	12	28	23	0

4 取組結果を踏まえた課題と今後の取組の方向性

目標を達成できなかった取組としては、個別の事業の実施、コスト削減、自主財源の確保、組織運営に関することが挙げられます。

目標を達成できなかった取組の一部には、新型コロナウイルス感染症の影響によるものも含まれますが、今後は、こうした社会経済情勢の変化への対応を含めて原因等を分析し、取組計画に位置づけたうえで、より効果的で質の高いサービスを提供するための取組を着実に実施していく必要があります。

各外郭団体における取組結果の見方

1 「取組の視点」欄

各外郭団体の解決すべき課題を抽出する視点を示し、「サービスなど業務の質の向上」、「業務運営の効率化」、「財務内容の改善」、「その他業務運営に関する重要事項」のうち、該当する事項を記入しています。

2 「内容」欄

目標を達成するための具体的な取組を示したもので、計画とその計画に基づいて取組を実施した結果（実績）に分けて記入しています。

3 「指標」欄

取組を実施した結果、目標を達成したと判断する目安となる指標を示しています。

4 「達成度」欄

各指標の計画と実績を比較し、達成率を基に達成度を4区分により示しています。

達成度	達成率
①目標を上回って達成	110%以上
②目標をおおむね達成	90%以上110%未満
③目標を未達成	90%未満
④取組に未着手	指標内容に着手していない場合

※ 指標が2つあり、達成率が異なる場合は、下位の達成度としています。

5 「財政効果」欄

取組により、団体における収入増加や経費削減などの財政効果を得ることができた場合は、その金額と金額の積算根拠を記入しています。

6 「今後の課題等」欄

取組により得られた成果や引き続き対処すべき課題、それらを踏まえた今後の取組方針など、取組結果に対する外郭団体及び所管課の意見を記入しています。

団体名	公益財団法人 さいたま市スポーツ協会				(令和3年8月1日現在)
設立年月日	平成15年4月1日	代表者	会長 北 清治	所管課	スポーツ文化局 スポーツ部 スポーツ振興課
資本金・基本金	200,000千円	市出資・出捐金 (市出資比率)	200,000千円	(100.0%)	連絡先 所管：048-829-1058／団体：048-851-6250
設立目的	さいたま市における体育・スポーツを振興し、市民の健康増進と体力向上を図り、もって明るく活力に満ちたさいたま市の育成に寄与する。				

項番	取組の視点	サービスなど業務の質の向上			
1	目 標	スポーツ振興事業の質の向上			
取組計画	内 容	取組計画		実績	
		令和2年度はオリンピック・パラリンピック開催年度となることから、関連事業の開催を検討していく。また、オリンピック・パラリンピック後の他のスポーツ協会・団体等とのコラボレーションを検討中。		達成度	目標をおおむね達成
				<ul style="list-style-type: none"> ・東京2020大会の開催が延期となったため、関連事業の開催は見送ったが、オリンピック・パラリンピック部と連携し、開催日程などの特集記事を広報誌に掲載した。 ・協会主催事業のイベントの中で、オリンピックで利用する競技施設（レガシー施設）の見学会事業や義足体験コーナー、フラインドサッカーなどのパラリンピック種目の体験イベントの開催を予定していたが、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止となった。 	
				関連事業の新規立案を1事業行った。（新型コロナウイルス感染症拡大防止のためイベント開催は中止）	
指 標 ①	関連事業の新規立案を1事業以上				
指 標 ②					
財政効果		千円	左記の積算		
来年度に向けた課題等	(団体)	東京2020大会後でもスポーツを体験するイベントの開催や、運動未実施者の運動への誘導・啓発を行うスポーツ能力測定会などのイベントについて、「感染拡大予防ガイドライン」等を順守の上で実施し、スポーツ振興に取り組む。		(所管課)	新型コロナウイルス感染症がまだ終息していないことから、東京2020大会に合わせた関連事業の実施可否は不透明であるが、新型コロナウイルス感染症の状況も踏まえつつ、引き続きスポーツ実施率の向上を目指し、新たに行うスポーツ能力測定会や既存事業の拡充に取り組んでいただきたい。

項番	取組の視点	その他業務運営に関する重要事項			
2	目 標	協会の使命と組織の方向性に基づく事業の見直し			
取組計画	内 容	取組計画		実績	
		<ul style="list-style-type: none"> ・スポーツ関連記事の掲載更新率の上昇に引き続き取り組む。 ・加盟団体・スポーツ少年団の手続き書類様式の掲載など、より利用しやすい環境整備に取り組む。 ・ビジョンに沿った事業を企画。また、大原スポーツ広場予約システムの構築に向けた検討を行っている。 		達成度	目標をおおむね達成
				<ul style="list-style-type: none"> ・スポーツ関連記事の掲載更新率はコロナ禍の影響により上昇しなかったが、HPに国や県からの新型コロナウイルス感染症にかかる情報を掲載し会員等にお知らせしていたため、情報取得のための閲覧者数上昇に繋がった。 ・加盟団体・スポーツ少年団の通知等の電子メール化を実施した。特にスポーツ少年団では日本スポーツ少年団が登録システムの電子化を全国で導入し、そのシステムを利用することで全チームへの連絡の電子化を実施できた。その結果、郵券代の抑制につながった。 ・令和2年度より大原スポーツ広場の予約システムを導入した。 	
				HP閲覧者数 平均約1,758pv/月（期間：R2.4.1～R3.3.31）	
指 標 ①	HP閲覧者の上昇（目標値1,700pv/月）				
指 標 ②					
財政効果		千円	左記の積算		
来年度に向けた課題等	(団体)	<ul style="list-style-type: none"> ・今後は更に情報の発信のため、メールマガジンの導入の研究・調査を進めていき、加盟団体やスポーツ少年団だけではなく、市民にも積極的に情報発信を行っていく。 ・また、加盟団体・少年団等が独自で情報を更新できるよう調査・研究を進めている。 		(所管課)	<ul style="list-style-type: none"> ・スポーツ少年団登録システムや大原スポーツ広場の予約システム導入により利用者の利便性が向上した。 ・スポーツに関する情報が、より詳細にタイムリーに届くことで、スポーツを実施する市民が増えることが予想されるため、メールマガジンや加盟団体・スポーツ少年団のスポーツ協会HP上での情報発信について、ニーズを捉えながら推進していただきたい。

項番 3	取組の視点	業務運営の効率化		
取組計画	目 標	コスト削減など経営効率化の推進		
		取組計画		実績
	内 容	令和2年度は教室系の事業内容の見直しを実施予定。ありふれた事業ではなく、当協会ならではの独自性のある内容を検討。	達成度	目標を未達成
	指 標 ①	開催事業の黒字化（50%以上）	未開催	
	指 標 ②			
財政効果		千円	左記の積算	
来年度に向けた課題等	(団体)	令和3年度も引き続き事業の見直しを実施し、新規事業の立案とさいたま市スポーツ振興まちづくり計画に沿ったスポーツ振興を行っていく。	(所管課)	生涯スポーツの振興や市民の健康増進を目的とした公益性の高い事業の展開が多いが、事業の実施にあたっては、引き続き内容や経費の見直し等による経営効率化を期待したい。

項番 4	取組の視点	財務内容の改善		
取組計画	目 標	自主財源の確保		
		取組計画		実績
	内 容	<ul style="list-style-type: none"> ・大原スポーツ広場等で契約の工夫などを検討したい。 ・賛助会員では、引き続き企業等に呼びかけを行っていく。 ・イベント協賛や広告協賛等でも、継続できるように営業しながら、新規開拓に尽力する。 	達成度	目標を上回って達成
	指 標 ①	法人会員の増員（前年実数 法人23件以上）	法人会員の増員実現 30件（前年比+7件）	
	指 標 ②			
財政効果		135 千円	左記の積算	賛助会員の増員 個人+9件 法人+7件
来年度に向けた課題等	(団体)	イベントや広告などの協賛を継続して支援いただくために、協会の活動運営のPRに取り組んでいく。また、事業規模拡大のための新規協賛企業の開拓に努力する。	(所管課)	<ul style="list-style-type: none"> ・コロナ禍の厳しい状況の中、賛助会員を増やすことができおり、引き続き取り組みを継続していただきたい。 ・契約事務に関して、外郭団体として適切な契約手続きとなるよう、市の規程を参考に関連規程を整備する必要がある。

項番 5	取組の視点	サービスなど業務の質の向上		
取組計画	目 標	職員の育成		
		取組計画		実績
	内 容	<ul style="list-style-type: none"> 協会加盟団体や市民の皆さんに対するサービスの向上・対応を目指し、接遇研修を実施予定。 また、協会内の職員の育成で、担当者不在時の問い合わせに支障が出ていた事態の解消を図っていく。 		達成度 目標を上回って達成 <ul style="list-style-type: none"> 民間団体主催のスポーツ関係見本市に職員2名が研修として参加し、スポーツに関する市場調査を行った。 弁護士会主催のオンライン研修にも参加し、WEB配信の視聴体験だけではなく、配信ならではの見え方や伝え方の勉強を行った。また、総合型地域スポーツクラブに関する講習会を職員4名に行い、成り立ちから学び、今後の連携のための基礎知識を身に着けた。 職員間のミーティングを毎日行い、テレワークなどの対応の際に外部問い合わせに支障がないよう取り組んだ。
	指 標 ①	研修等参加を3名以上実施		研修等参加4名
	指 標 ②			
財政効果	千円	左記の積算		
来年度に向けた課題等	(団体) <ul style="list-style-type: none"> 協会のサービスなど業務の質の向上のために、民間主催の見本市や研修に参加し情報収集するとともに、公益法人の研修に参加し、公益法人でなくては出来ない事業の理解を職員で深めていく。 また、生涯スポーツの振興のため、誰もがスポーツに参加しやすくなるようSDGsに関するセミナー等に積極的に参加する。 		(所管課) スポーツは、それ自体の楽しみにとどまらず、心身の健康増進につながる誰にとっても重要なものであるため、引き続き研修会等の機会を活用し、スキルアップを図ることにより、誰もがスポーツに参加できる環境づくりや更なる市民サービスの向上に期待したい。	

団体名	一般社団法人 さいたまスポーツコミッション				(令和3年8月1日現在)
設立年月日	平成30年12月10日	代表者	会長 遠藤 秀一	所管課	スポーツ文化局 スポーツ部 スポーツ政策室
資本金・基本金	104,500千円	市出資・出捐金 (市出資比率)	24,500千円	(23.4%)	連絡先 所管：048-829-1737／団体：048-762-8473
設立目的	さいたま市及び周辺地域にあるスポーツ資源や特徴ある観光資源を最大限活用し、各種競技大会等スポーツ関連イベントの積極的な誘致等の事業を通じて、地域のスポーツ機会を創出することにより、地域スポーツの振興と地域経済の活性化を図る。				

項番 1	取組の視点	財務内容の改善			
取組計画	目 標	中期事業計画の履行と自主財源の確保			
		取組計画		実績	
	内 容	中期事業計画の円滑な履行を進めつつ、自主財源の確保のため、会員サービスの充実を図るとともに、賛助会員募集の更なる働きかけを行う。		達成度	目標を未達成
				賛助会員については、既存会員の確保と新規入会者の勧誘に努めたが、新型コロナウイルス感染症の影響により、目標は未達成となった。	
	指 標 ①	賛助会員数（前年比5%増）		15者（4者減）	
	指 標 ②				
財政効果		千円	左記の積算		
今後の課題等		(団体)	新型コロナウイルス感染症により、スポーツを取り巻く環境に大きな変化が生じており、中期事業計画に基づく事業の推進ができないため、賛助会員の募集に影響が出ている。新型コロナウイルス感染症による事業環境の変化に対応した事業展開が必要である。		(所管課)
				・賛助会員の拡大が困難な状況となっているが、現会員への継続を働きかけるとともに、新会員獲得の取組についても引き続き検討していただきたい。 ・事業計画の履行については、既存事業の見直しを含め、事業環境の変化に対応した実施、検討を進めていただきたい。	

項番 2	取組の視点	サービスなど業務の質の向上			
取組計画	目 標	スポーツシュレ事業の推進			
		取組計画		実績	
	内 容	スポーツシュレ事業の一環である女子サッカー等活性化事業について、極端に競技人口が減る中学生年代の女子サッカーに対し、競技力の向上又は栄養管理等の支援を行う。		達成度	目標を未達成
				中学生年代の女子サッカーについて、新型コロナウイルス感染症により、イベントを実施する予定の土曜日に学校の授業が行われるなど、参加人数が減少するような影響を受けた。また、国の緊急事態宣言延長を受け、一部、会場での開催を中止としたが、自宅等で行う練習メニューの動画を製作し、配信を行うことで練習の機会の確保に努めた。	
	指 標 ①	支援対象者数（のべ350人）		支援対象者数（のべ83人）	
	指 標 ②				
財政効果		千円	左記の積算		
今後の課題等		(団体)	新型コロナウイルス感染症の感染予防対策を行うとともに、参加人数を増やすため、初心者や本当にサッカーがやりたいくてもやる場所がない子どもたちに対して、さらにアプローチするなど裾野を広げる取組が必要である。		(所管課)
				中学生年代の女子サッカー競技人口を増やすという事業目的から、サッカー初心者や活動場所がない子どもたちに対するアプローチを強化していただき、支援対象者数の増加に努めていただきたい。	

項番 3	取組の視点	サービスなど業務の質の向上		
取組計画	目 標	ウォーキングイベント事業の更なる充実		
		取組計画		実績
	内 容	エコロジカルスポーツの振興を図るため、ウォーキングイベント「さいたまーチ」の拡充に向けた取組を行う。	達成度	目標を未達成
	指 標 ①	さいたまーチ参加者数（10,000人（2日間晴天時））	大会中止	
	指 標 ②			
財政効果		千円	左記の積算	
今後の課題等	(団体)	<ul style="list-style-type: none"> 新型コロナウイルス感染症の感染予防対策を行うとともに、2か年度連続中止に伴い情報発信を更に強化する必要がある。 新型コロナウイルス感染症に対応した開催方法を検討する必要がある。 		(所管課)
				<ul style="list-style-type: none"> 新型コロナウイルス感染症に対応した開催方法について検討し、新しいウォーキングイベントの形を確立していただきたい。 令和3年度は第10回記念大会となることから、情報発信を強化するとともに、参加者拡充に向けた取組を検討していただきたい。

項番 4	取組の視点	サービスなど業務の質の向上		
取組計画	目 標	さいたまクリテリウム開催事業の自立化の推進		
		取組計画		実績
	内 容	事業の更なる魅力化により、協賛金等の財源を確保し、事業に係る補助金依存率を低下させる。	達成度	目標を未達成
	指 標 ①	補助金依存率（38%）	大会中止	
	指 標 ②			
財政効果		千円	左記の積算	
今後の課題等	(団体)	<ul style="list-style-type: none"> 事業における収入の増加と共に、コスト削減に取り組み、自主財源率の向上を図る取り組みが必要である。 事業実施においては、新型コロナウイルス感染症による新しい生活様式に対応した内容とすることが求められる。 		(所管課)
				<ul style="list-style-type: none"> 事業における収入の増加と共に、コスト削減に取り組み、自主財源率の向上を図っていただきたい。 事業実施においては、新型コロナウイルス感染症に対応した取組を検討していただきたい。

団体名	公益財団法人 さいたま市文化振興事業団				(令和3年8月1日現在)
設立年月日	昭和59年10月18日	代表者	理事長 柳沢 幸一	所管課	スポーツ文化局 文化部 文化振興課
資本金・基本金	165,000千円	市出資・出捐金 (市出資比率)	165,000千円	(100.0%)	連絡先 所管：048-829-1227/団体：048-866-3259
設立目的	芸術文化の振興を図り、市民文化の向上と地域コミュニティの推進を図るとともに、さいたま市が設置する施設の管理運営の受託を行い、もって市民の文化の向上と地域社会の発展に寄与する。				

項番 1	取組の視点	サービスなど業務の質の向上			
取組計画	目 標	東京オリンピック・パラリンピックに向けた文化プログラムの推進			
		取組計画		実績	
	内 容	令和2年度は東京2020大会が開催され、さいたま市も競技開催会場となっている。オリンピックは文化の祭典でもあることから、さいたま市が文化プログラムとして位置付けているさいたま国際芸術祭2020への協力や、日本の伝統文化を市内外に発信することにより文化プログラムを推進する。		達成度 目標をおおむね達成 新型コロナウイルス感染症感染拡大の影響により、東京2020大会が延期となり、さいたま国際芸術祭2020も規模が縮小になってしまった。そのような状況下であったが、さいたま国際芸術祭2020内のさいたまアートセンタープロジェクトに協力し、文化プログラム推進の一助となった。また、子ども伝統芸能まつり「学ぼう！伝えよう！日本の伝統芸能さいたま狂言」及び「第7回さいたま伝統芸能普及フェスティバル」を開催し、日本の伝統文化の発信にも努めた。	
	指 標 ①	さいたま市の文化プログラムとして開催されるさいたま国際芸術祭のテーマに沿ったコンサートを開催（1回）	令和2年5月にコンサートを予定していたが、新型コロナウイルス感染症感染拡大防止のため令和3年3月にコンサートを延期。（1回）		
	指 標 ②	東京2020大会に向けて日本の伝統文化を発信する事業を開催（2回）	子ども伝統芸能まつり及びさいたま伝統芸能普及フェスティバルを開催した。（2回）		
財政効果	千円	左記の積算			
今後の課題等	(団体)	東京2020大会が延期となったが、引き続き、日本の伝統文化を発信するとともに、さいたま市が掲げる文化芸術の創造性によって活力にあふれるまちを目指していることを積極的にアピールしていきたい。		(所管課) ・東京2020大会の開催年度においては、さらに事業を拡大し、日本伝統文化の再認識と継承・発展に努めていただきたい。 ・加えて、本市の文化芸術活動についても、積極的にアピールしていただきたい。	

項番 2	取組の視点	サービスなど業務の質の向上			
取組計画	目 標	質の高い文化芸術事業の実施に向けた企画、運営能力の強化			
		取組計画		実績	
	内 容	文化芸術は社会的便益を持つ公共財で共に生きる社会の基盤となるものであるとされている。すべての市民がさいたま市の将来像である「生き生きと心豊かに暮らせる文化芸術都市」を実現するために、文化施設やコミュニティ施設に足を運ぶことが少ない方々に文化芸術の果実を届けられる企画の強化をいたします。企画にあたっては、SaCLaアーツ登録者などを積極的に起用し、地域の人材が支える仕組みづくりを推進することで文化芸術が持つ社会的価値が地域で発揮されることを目指す。		達成度 目標を未達成 当初10回の小学校アウトリーチコンサートを予定したが、新型コロナウイルス感染症感染拡大の影響により9回の実施となった。障害者等に対しては、各種団体協力のもとアウトリーチコンサート等を開催した。実施については、感染拡大防止のため人数を調整し、回数を増やす等、工夫をし、SaCLaアーツ登録者を積極的に活用した。しかし、新型コロナウイルス感染症感染拡大の影響により、障害福祉施設等への芸術家派遣事業については、実施回数が減少してしまった。	
	指 標 ①	SaCLaアーツ登録者を起用した小学校アウトリーチコンサートを開催（10回）	SaCLaアーツ登録者を起用した小学校アウトリーチコンサートを開催した。（9回）		
	指 標 ②	共生社会実現に向けた事業を開催（20回）	ひまわり特別支援学校などでアウトリーチコンサート、芸術家派遣事業（ワークショップ等）を開催した。（7回）		
財政効果	千円	左記の積算			
今後の課題等	(団体)	引き続き「多様性と調和」に向けて、障害の有無、年齢などあらゆる違いを肯定できる共生社会の実現に向けて、お互い協力しあう事業の企画を推進する必要がある。また、さいたま市の将来像である「生き生きと心豊かに暮らせる文化芸術都市」の構築にはあらゆる市民の参加が必須であり、文化に触れる機会の少ない障害者等に向けて、引き続き、地域の人材が支え合う形を進めていきたい。		(所管課) 令和2年度は新型コロナウイルス感染症感染拡大の影響により、思う様に事業が実施できなかったが、新しい生活様式を踏まえ、適宜、事業内容の見直しを図ると共に、質の高い事業を実施していただきたい。	

項番 3	取組の視点	サービスなど業務の質の向上		
取組計画	目 標	SaCLaサポーターズの活動の充実		
		取組計画		実績
	内 容	<ul style="list-style-type: none"> ・さいたま国際芸術祭2020のサポーターにSaCLaサポーターズの活動を周知し、さいたま国際芸術祭2020終了後、ボランティア活動の幅を広げることで活動の充実を図る。 ・さいたま市文化芸術都市創造計画では市民等が主体的に文化芸術活動に参画するまちを将来像としてあげている。SaCLaサポーターズが自発的に考え企画した事業を実施することで活動の充実を図る。 		達成度 目標を未達成 コロナ禍において、ボランティア活動が停滞している現状であるが、新型コロナウイルス感染症感染拡大防止を徹底しながら一部活動を行った。また、SaCLaサポーターズが自発的に考え企画した事業を実施し、活動の充実を図った。
	指 標 ①	さいたま国際芸術祭のサポーターと情報の共有を行う（2回）	令和3年3月にSaCLaサポーターズの募集を行うにあたり、さいたま国際芸術祭のサポーターズにも情報の共有を図る。（1回）	
	指 標 ②	SaCLaサポーターズから出た企画において行う事業を開催（1回）	SaCLaサポーターズから出た企画（NAOTO× 沖仁～夢の響演～）を開催。（1回）	
財政効果	千円	左記の積算		
今後の課題等	(団体)	さいたま市では引き続き、市民が主体的に文化芸術活動に参画するまちづくりを進めており、市民が参加できる事業の推進を行うとともに、事業団が運営するSaCLaサポーターズやSaCLaアーツを積極的に活用し、コロナ禍においても市民と市民が出会う機会を新しい生活様式に沿って構築していきたい。		(所管課) 文化芸術の担い手がより活躍していくように、引き続き、市民及び文化芸術団体等の支援を行っていただきたい。

項番 4	取組の視点	財務内容の改善		
取組計画	目 標	コスト削減など経営効率化の推進		
		取組計画		実績
	内 容	<ul style="list-style-type: none"> ・人件費コストを削減し、施設経費やプロパー職員の退職金の確保を図り、人件費・施設管理費・文化事業費の収支バランス見直す。 ・各施設窓口等において、利用者向けの物品販売を行うことにより自主財源を確保する。 		達成度 目標をおおむね達成 <ul style="list-style-type: none"> ・コミュニティ施設において、3級の館長を配置し人件費の削減を図り、削減された経費を施設管理経費に充当した。 ・2施設において物品販売を開始した。
	指 標 ①	組織改編を行い管理職人員を減らし、人件費削減を図る	新たに片柳コミセン、下落合コミセンで3級館長を配置し、人件費の削減を図った。	
	指 標 ②	物品販売事業計画の策定及び販売の開始	氷川の社文化館、盆栽四季の家で物品販売を開始した。また、市民会館いわつきで販売計画を策定した（令和3年度より販売開始予定）。	
財政効果	1,532 千円	左記の積算	片柳コミセン館長 4級と3級の差額 787,218円、 下落合コミセン館長 4級と3級の差額 744,803円 合計1,532,021円 物品販売については、新型コロナウイルス感染症感染拡大の影響で休館が多く利益無し。	
今後の課題等	(団体)	指定管理料の削減に対応し、より効率的に管理運営ができるように、組織改編を行い、各施設のプロパー職員人件費の削減を図る。また、自主財源を確保するため物品販売の拡充や採算のとれる文化事業を計画するなど取り組んでいきたい。		(所管課) <ul style="list-style-type: none"> ・指定管理料の削減もあり、厳しい経営状況であることは認識しているが、安定的な組織運営のため、若手職員の雇用等、人材の確保に努めつつ、引き続き経営効率化に取り組んでいきたい。 ・また、新たな取り組み等を検討し、さらなる自主財源の確保にも努めていただきたい。

項番 5	取組の視点	業務運営の効率化		
取組計画	目 標	人事評価制度の導入等における職員意識改革及び人材育成		
		取組計画		実績
	内 容	<ul style="list-style-type: none"> 人事評価制度における適正かつ公平な評価に向けて、研修の実施や制度の見直し等を行う。 人事評価制度における評価結果について、職員の能力や実績に基づく人事管理が行われるよう、評価結果の積極的な活用を検討する。 		達成度 目標を未達成 <ul style="list-style-type: none"> 人事評価制度における適正かつ公平な評価に向けて、管理職等の業績評価にウエイトや難易度を設定した。また、評価者研修や被評価者研修を実施した。 人事評価制度における評価結果の活用として、勤労手当の支給割合への活用を検討した。
	指 標 ①	人事評価研修の実施及び制度の見直し案を策定する		業績評価にウエイト及び難易度を設定した。
	指 標 ②	人事評価結果の活用について、活用内容と導入計画を策定する		勤労手当支給割合への活用を見送った。
財政効果		千円	左記の積算	
今後の課題等		(団体) <ul style="list-style-type: none"> 人事評価制度の導入から数年が経過したが、未だ評価者間の評価格差が問題となっている。しかし、継続した研修や人事ヒアリングによる評価調整により、改善に向かっていると思われる。 より適正かつ公平な評価に向けて人事評価研修を継続し、状況を見ながら評価結果の活用を検討、導入するなど職員処遇への反映を進め、更なる制度の浸透を図る必要がある。 	(所管課) 人事評価制度を適正に運用するためにも、評価者、被評価者双方の正確な制度の理解に努めていただきたい。	

項番 6	取組の視点	業務運営の効率化		
取組計画	目 標	専門性を更に高める人材育成及び組織体制の強化		
		取組計画		実績
	内 容	<ul style="list-style-type: none"> 組織・体制改編案を基に組織改編を行い、更に専門性を高める取り組みを行う。 専門職設置に向け配置計画を立て、専門職員を配置していく。 		達成度 目標を未達成 <ul style="list-style-type: none"> コミュニティ施設は単館管理であったが、指定管理公募グループでの管理に組織改編することに決定し、職員1人当たりの業務範囲を狭め専門性を高める組織に変更した。 専門職配置計画に基づき専門職該当者があった場合、その個人に合った専門職育成計画を作成する予定であったが、該当者がいなかった。
	指 標 ①	組織・体制改編案を基に、組織改編を行う		組織・体制の改編を実施した。
	指 標 ②	専門職員を1人以上配置する		専門職の配置に向け意向調査等を行ったが該当者がなかった。
財政効果		千円	左記の積算	
今後の課題等		(団体) <ul style="list-style-type: none"> 当事業団を取り巻く環境や状況の変化に伴い、柔軟に組織改編を行っていく必要がある。 専門性を高めるため、事業選定や事業の展開をまとめる芸術監督やプロデューサー等の配置検討を行う必要がある。 専門職の配置に向けた職員意識改革や採用等の検討を行っていく必要がある。 	(所管課) <ul style="list-style-type: none"> 高品質な事業実施のためにも、専門知識を有する職員の雇用もしくは人材育成を行っていただきたい。 専門職の配置に向け、制度の周知をし、正確な理解ができるようにしていただきたい。 	

団体名	一般財団法人 さいたま市浦和地域医療センター				(令和3年8月1日現在)	
設立年月日	昭和54年1月24日	代表者	理事長 登坂 英明	所管課	保健福祉局 保健部 地域医療課	
資本金・基本金	30,000千円	市出資・出捐金 (市出資比率)	30,000千円	(100.0%)	連絡先	所管：048-829-1292／団体：048-833-6901
設立目的	休日・夜間の救急診療所の運営によって救急医療体制の整備を図るとともに、高齢者及び難病患者等の家庭での療養生活を支援するため、訪問看護ステーションを運営する。					

項番	取組の視点	その他業務運営に関する重要事項				
1	目 標	休日・夜間等における救急医療の適正利用等の周知				
取組計画		取組計画			実績	
	内 容	<ul style="list-style-type: none"> ・休日・夜間における市内の救急医療体制は、休日急患診療所のほか在宅当番医制及び電話相談も設置されている。これらに関する情報発信について、市との協議を継続して行い、市及びセンターホームページ等を通じ、市内の救急医療体制に関する市民の認知と活用を広げていきたいと考えている。 ・また、医療情報提供者において、休日急患診療所では提供できない医療を案内しているケースがあることが判明したため、市と協議のうえ、情報提供者に対し正確な情報提供を依頼したいと考えている。 			達成度	目標をおおむね達成
	指 標 ①	休日急患診療所専用のホームページを通じた情報発信の更なる強化	随時適合した情報提供ができるようホームページの確認をした。			
	指 標 ②	医療情報提供者に対し、正確な情報提供の依頼	誤った情報発信が行われた際は、医療情報提供者にその都度、修正を依頼した。			
財政効果		千円	左記の積算			
今後の課題等	(団体)	さいたま市が提供する医療情報の認知が広がるよう、インターネットを使った情報発信を継続的に続ける。			(所管課)	本市ホームページにおいても、さいたま市の休日・夜間急患診療所や在宅当番医制について掲載し、市民へ周知啓発を図った。また、簡易マスクケースの配布やNACK5スタジアムの大型映像装置で映写、及び会場内アナウンスを行い、情報発信を行った。今後も、引き続き団体と協議を重ね、どのような方法で周知啓発を図るべきか検討していく。

項番	取組の視点	業務運営の効率化				
2	目 標	コスト削減など経営効率化の推進				
取組計画		取組計画			実績	
	内 容	<ul style="list-style-type: none"> ・休日急患診療所の待合室の混雑緩和と待ち時間の短縮へ向け、呼び出しシステムの導入及び診療所ホームページからの問診票のダウンロード化に取り組みたいと考えている。 ・呼び出しシステムの導入には、システムの操作を担う従事者の理解が必要となるため、令和2年度、導入に向けた協議を従事者と行い、導入につなげていきたい。 			達成度	目標をおおむね達成
	指 標 ①	問診票のダウンロード化	問診票がダウンロード可能となった。			
	指 標 ②	呼び出しシステム導入に向けた従事者との協議の実施	呼び出しシステム導入及び習熟を達成した。			
財政効果		千円	左記の積算			
今後の課題等	(団体)	新型コロナウイルス感染症の流行に伴い患者数が減少しているが、休日急患診療所は市民にとって大切な存在である。コスト削減に努めていくが、市と協議し安定的な運営を目指していきたい。			(所管課)	休日急患診療所は、社会的要請が強く、公益性、市の施策との関連性ともに高い事業である。引き続き団体と連携を図り、経常的に安定的な運営ができるよう協議していく。

項番 3	取組の視点	サービスなど業務の質の向上		
取組計画	目 標	東京2020大会開催期間中の外国人来所者に対する適切な対応		
		取組計画		実績
	内 容	<ul style="list-style-type: none"> ・東京2020大会開催期間中の、休日夜間の救急医療体制及び外国人の受入れについて、市との情報共有及び来所時の対応について協議を図りたいと考えている。 ・外国人が来所した際に備え、翻訳機を導入し、適切な案内が行なえるよう対策を図る。 		達成度 目標を未達成 <ul style="list-style-type: none"> ・新型コロナウイルス感染症の影響により、東京2020大会開催が延期となり、目標が達成できなかった。 ・今後、具体的に東京2020大会開催が決定次第、市と情報共有及び外国人が来所時の対応について協議を図りたい。
	指 標 ①	大会期間中における休日夜間の救急医療体制及び外国人の受入れについて市との情報共有等協議の実施		・今後、具体的に東京2020大会開催が決定次第、市と情報共有及び外国人が来所時の対応について協議を図りたい。
	指 標 ②	翻訳機の導入		・今後、具体的に東京2020大会開催が決定次第、購入を検討する。
財政効果	千円	左記の積算		
今後の課題等	(団体)	東京2020大会開催が具体的に決定次第、情報収集を徹底し他の医療機関との連携と主に外国人来所時の対応に備える。		(所管課) 東京2020大会の開催が具体的に決定次第、期間中の休日夜間の救急医療体制及び外国人の受入れ等について適切な案内や対応ができるよう、対応策を検討していく。

項番 4	取組の視点	安定した自主財源の確保		
取組計画	目 標	訪問看護ステーションの安定した運営		
		取組計画		実績
	内 容	<ul style="list-style-type: none"> ・浦和東訪問看護ステーションを拠点とし、在宅看護、ケアサービス及びびりハビリサービス等を提供するとともに、利用者とその家族が抱える悩み、心配ごとの相談にも応じ、利用者が住み慣れた家庭で安心して療養生活が送れるよう務めている。 ・外部研修にも積極的に参加し、技術の研鑽、向上と知識の習得を行い、更なる質の高いケアと技術の提供を目指し取り組む。 		達成度 目標をおおむね達成 <ul style="list-style-type: none"> ・在宅看護、ケアサービス及びびりハビリサービス等を提供し利用者に合わせた支援を行うことができた。 ・精神科訪問看護研修に参加し、技術の研鑽、向上と知識の習得を行った。
	指 標 ①	訪問実績（利用者数、訪問件数）の維持		本年度は新型コロナウイルス感染症の影響で利用者数、訪問件数の微減があった。
	指 標 ②	外部研修への参加		精神科訪問看護研修に参加した。
財政効果	千円	左記の積算		
今後の課題等	(団体)	スタッフ同士の情報共有及び報告書等の事務作業の効率化を図るため電子カルテを導入し、看護・介護業務以外の負担軽減を目指す。		(所管課) 引き続き、研修等に参加していただき、業務に活かせる知識の習得を目指していただきたい。

団体名	社会福祉法人 さいたま市社会福祉協議会				(令和3年8月1日現在)	
設立年月日	平成13年8月1日	代表者	会長 清水 勇人	所管課	保健福祉局 福祉部 福祉総務課	
資本金・基本金	8,500千円	市出資・出捐金 (市出資比率)	0千円	(0.0%)	連絡先	所管：048-829-1254／団体：048-835-3111
設立目的	さいたま市における社会福祉事業その他の社会福祉を目的とする事業の健全な発達及び社会福祉に関する活動の活性化により、地域福祉の推進を図る。					

項番 1	取組の視点	サービスなど業務の質の向上				
取組計画	目 標	市の施策との更なる連携				
		取組計画			実績	
	内 容	<ul style="list-style-type: none"> ・地域活動を更に広めるため、地域支え合い推進員と大学や企業との連携を強化する。 ・地域支え合い推進員の資質向上を図るため、連絡会を年6回開催する。新任地域支え合い推進員、経験豊富な地域支え合い推進員を対象にした連絡会を開催する。 			達成度	目標をおおむね達成
	指 標 ①	市内の大学や企業との連携を図るため、連絡会を開催する。			集合形式での開催を予定していたが、新型コロナウイルス感染症の影響によりオンラインでの開催となった。	
	指 標 ②					
財政効果	千円 左記の積算					
今後の課題等	(団体) ・地域活動の充実を図るため、区地域支え合い推進員をはじめとする関係機関とのネットワークの構築を図る。 ・令和2年度末をもって受託が終了となったが、地域支え合い推進会議と地域ケア会議を連動し、個々のケースから地域課題を抽出できるように、地域支え合い推進員の更なる資質向上に努めることが課題として残った。			(所管課) 本取組みについては、令和2年度末をもって受託が終了となったが、今後も他の各取組みにおいて市の施策との更なる連携を図りながら効果的に進めていくことで、地域活動の充実に努めていきたい。		

項番 2	取組の視点	サービスなど業務の質の向上				
取組計画	目 標	地域との更なる連携・協働				
		取組計画			実績	
	内 容	<ul style="list-style-type: none"> ・地区社会福祉協議会活動の一層の活性化を図るため、各地域のニーズや課題、情報を共有し地域福祉行動計画の策定や進行管理について検討する場である地域福祉推進委員会の開催を支援するとともに、以下の会議・研修を開催する。 ・地区社協連絡会（各区における活動状況等の情報交換を行う） ・地区社協役員研修（役員等の専門知識の習得等を図る） ・地域福祉講座（役員等に、地域の先進取組事例等を紹介し、情報共有を図る） ・地域福祉コーディネーター研修（専門知識の習得、見識の向上を図る） 			達成度	目標を未達成
	指 標 ①	地区社会福祉協議会に対し、地域福祉推進委員会の設置を支援する。			新たに4地区において地域福祉推進委員会が設置された。	
	指 標 ②	地区社協連絡会、地区社協役員研修、地域福祉講座、地域福祉コーディネーター研修			地区社協連絡会（1回）、地区社協役員研修（1回）、地域福祉コーディネーター研修（1回）	
財政効果	千円 左記の積算					
今後の課題等	(団体) ・地域における課題把握に努め、地区社会福祉協議会と共有し、地域の実情に応じた地域福祉行動計画を策定・再策定できるよう支援を行う。 ・コロナ禍においては一堂に会することが難しいため、地域内での委員会や本会主催の会議及び研修について、参集に寄らない効果的な方法を検討し、実施する。			(所管課) 住民にとって最も身近な地域福祉を担う地区社会福祉協議会が地域の実情に応じた計画の策定・改定ができるよう、適確なノウハウの提供やアドバイスを積極的に行っていたととも、地域住民や地域の福祉団体等と協働して各地域における課題の発見及び課題解決に取り組んでいきたい。		

項番 3	取組の視点	業務運営の効率化		
取組計画	目 標	コスト削減など経営効率化の推進		
		取組計画		実績
	内 容	リース契約を締結している複合機の台数を整理し、費用の削減を図る。	達成度	目標を上回って達成
			リース契約を締結している複合機の台数を整理し、リース料を大幅に削減した。	
	指 標 ①	リース料の前年度比3%減	リース料が令和元年度と比較して30.7%減少しました。	
	指 標 ②			
財政効果		618 千円	左記の積算	2,631千円（令和元年度実績） -2,013千円（令和2年度実績） =618千円
今後の課題等		(団体) 複合機のリース料の削減は図れたが、その他経費についても職員への周知を徹底し、削減を図る。	(所管課) 引き続き、契約の見直しや事業の見直し、組織改編を行うなどして、コストの削減を図るとともに、各事業の緊急度・優先度を的確に把握し、時間外勤務の必要性を確認しながら、時間外勤務時間の更なる削減に取組んでいただきたい。	

項番 4	取組の視点	財務内容の改善		
取組計画	目 標	自主財源の確保		
		取組計画		実績
	内 容	・団体・施設・企業等への特別賛助会員募集の更なる働きかけを行う。 ・自動販売機設置台数を増やし、自動販売機収入の増収を図る。	達成度	目標を未達成
			・市内の福祉団体・施設、企業等へ特別賛助会員募集の依頼を行い、賛助会費収入を得た。 ・自動販売機設置台数は増加したものの、新型コロナウイルス感染症感染拡大の防止の観点から市民利用施設の休館等の影響により減収となった。	
	指 標 ①	特別賛助会費（前年比5%増）	特別賛助会費が令和元年度と比較して、9.4%増加しました。	
	指 標 ②	自動販売機設置台数の増加	自動販売機設置台数が令和元年度と比較し1台減少し、97台になりました。	
財政効果		120 千円	左記の積算	1,390千円（令和2年度実績） -1,270千円（令和元年度実績） =120千円
今後の課題等		(団体) ・特別賛助会員の依頼は、引き続き地区社会福祉協議会等と協力しながら増額に努めていく。 ・自動販売機の設置は、施設に1台設置することができたが、前年度より減少したため、設置の働きかけを強化していく。	(所管課) ・財政状況の改善を図るため、自主財源の拡大は喫緊の課題であり、他の指定都市社会福祉協議会の先行事例等を活用するなど、新規開拓を積極的に実行していただきたい。 ・市補助金等の支出に限りがある中、積極的に自主財源の獲得の道を探っていただきたい。	

項番 5	取組の視点	その他業務運営に関する重要事項		
取組計画	目 標	組織の効果的・効率的な運営		
		取組計画		実績
	内 容	<ul style="list-style-type: none"> ・本会の収支状況、実施すべき事業等を考慮し、また、職員の配置や有期雇用職員を含めた定数の管理等も検討した上で、現在実施している事業の改廃及び組織のあり方について協議する。 ・協議をもとに、令和3年4月の組織改編に向けた準備を行う。 	達成度	目標をおおむね達成
	指 標 ①	組織改編内容の確定	組織改編内容の確定	
	指 標 ②			
財政効果		千円	左記の積算	
今後の課題等	(団体)	業務運営及び収支状況を把握し、必要に応じて検証を行う。		(所管課) 引き続き、組織改編及び事業見直しにより、財務状況の改善等を図り、効果的・効率的な運営ができるよう取り組んでいきたい。

団体名	社会福祉法人 さいたま市社会福祉事業団				(令和3年8月1日現在)	
設立年月日	平成13年8月1日	代表者	理事長 荒井 康博	所管課	保健福祉局 福祉部 福祉総務課	
資本金・基本金	19,100千円	市出資・出捐金 (市出資比率)	19,100千円	(100.0%)	連絡先	所管：048-829-1253／団体：048-669-0033
設立目的	利用者の意向を尊重した多様な福祉サービスの提供を図るとともに、利用者個人の尊厳を保持し、能力に応じた日常生活を地域社会において営むことができるよう支援する。					

項番 1	取組の視点	サービスなど業務の質の向上					
取組計画	目 標	地域との連携・協働					
		取組計画			実績		
	内 容	<ul style="list-style-type: none"> これからの地域共生社会を目指す一員として、福祉等に関する地域・市民ニーズの把握のため、事業の実施や懇談会を通して直接の意見を事業に反映させる。 今後も地域における連携・協働を継続的に実施し、更に地域共生に対する役割を発揮できるよう連携を強化していく。 			達成度	目標を未達成	
	指 標 ①	不特定の利用者を対象とする施設における地域懇談会、又は利用者懇談会の実施（82%以上）			コロナ禍の状況により代替的（書面・Zoom等）開催を試みたが、実施施設数は52施設中23施設で44.2%となり、目標を下回った。		
	指 標 ②	連携・協働による事業（300事業以上）			事業を中止・縮小したのもあったが、行政や教育機関との連携事業を行うことができ、350を超える事業を実施した。		
財政効果		千円 左記の積算					
今後の課題等		(団体) ・これまで地域懇談会や利用者懇談会の開催により、地域とのつながりを強化し、地域の中での施設の役割を検討してきたので、今後も懇談会や協働事業の実施により、地域との連携を継続するよう努める。 ・令和2年度はコロナ禍で参集が難しかったが、書面等による意見集約やアンケートによる新しい方式を試みた施設もあり、今後は未実施の施設にも広げていくこととしたい。			(所管課) 市民サービス向上のため必要不可欠である、利用者アンケートや地域関連団体との意見交換については、今般のコロナ禍における状況下の中、対面での実施が困難であったと考えられるが、今後は、書面開催など、新たな試みの実施を広げるなど、地域や市民のニーズを把握することにより、更に業務の質を高めていきたい。		

項番 2	取組の視点	業務運営の効率化					
取組計画	目 標	コスト削減など経営効率化の推進					
		取組計画			実績		
	内 容	<ul style="list-style-type: none"> 令和元年度、2年度で全ての指定管理施設を更新したことから、適正な人件費の算定、確保などの課題に取り組み、今後の効率的経営について再検討を行う。 経営効率や生産性の向上を目指し、事務局組織体制や施設の人員配置等について検討を行う。 			達成度	目標を上回って達成	
	指 標 ①	収入に対する人件費比率（前年度比0.3ポイント縮減）			収入に対する人件費支出の割合は、79.55%（R1年度81.66%、H30年度80.58%）となり、2.1ポイントの減となった。		
	指 標 ②						
財政効果		昨年度比 収益 68,224千円増 人件費48,407千円減	千円	左記の積算	収 益：H30：4,863,538千円 R1：4,880,286千円 R2：4,948,510千円 人件費：H30：3,919,126千円 R1：3,985,083千円 R2：3,936,676千円		
今後の課題等		(団体) ・引き続き、新型コロナウイルス感染症感染予防対策など、リスク管理を徹底し、利用者ニーズに合わせた事業継続に向けた組織体制や人員配置等について検討を行う。 ・経営効率化計画について、具体的な工程表を作成し、人件費比率の縮減を含めた進捗管理をしていく必要がある。			(所管課) 支出の大部分を占める人件費の抑制については、中長期的な組織体制を考慮し、人員管理計画を策定するなど、これまでも高い意識を持ってコスト削減に取り組んでいたが、今後も、適切な人員配置を行うことなど、より一層の経営効率化を目指していただきたい。		

項番 3	取組の視点	財務内容の改善		
取組計画	目 標	自立的経営基盤の確立		
		取組計画		実績
	内 容	<ul style="list-style-type: none"> 障害福祉サービス事業所及び介護保険事業所の増加に伴う事業所間競争を意識し、利用者から選択される事業所を目指す。 時代に沿った利用者ニーズを確認し、給食・送迎等のサービス内容を再検討して、稼働率の向上、改善に取り組む。 		達成度 目標を上回って達成 <ul style="list-style-type: none"> 地域生活の課題や福祉ニーズの多様化に対応すべく、利用者支援やサービスの向上について再検討を行った。 給食提供サービスについて、利用者ニーズと業務効率化の観点から、1施設で業務委託から自校方式に切り替え、1施設では業務委託からクックチル方式による提供に変更した。また、送迎サービスについては業務委託から、来年度以降段階的に職員による送迎へ切り替えていくための検討を行った。
	指 標 ①	自主財源確保が可能な事業（障害・介護）のうち、前年度稼働率を上回る事業数（20%以上）	令和元年度稼働率を上回る事業数は11事業となり、割合では33.33%になった。	
	指 標 ②			
財政効果	14,410 千円	左記の積算	$[490,000 \text{千円 (令和2年度介護保険収益)} - 498,537 \text{千円 (令和元年度介護保険収益)}] + \{1,119,210 \text{千円 (令和2年度障害福祉サービス収益)} - 1,096,263 \text{千円 (令和元年度障害福祉サービス収益)}\} = 14,410 \text{千円}$	
今後の課題等	(団体) <ul style="list-style-type: none"> コロナ禍のなかでも、利用者ニーズにあったサービス提供が継続できるよう、更に自立的経営基盤の確立のため、自主財源確保の具体的改善策を検討、実施する。 経費削減に向け、業務委託の仕様見直しとともに、職員自らのための検討を行う。 		(所管課) 自立的経営基盤確立のため、的確に利用者のニーズを捉え、民間事業者との差別化を図るなどサービスの質を向上させることにより、更なる稼働率の向上を実現し、自主財源の確保に努めていただきたい。	

項番 4	取組の視点	その他業務運営に関する重要事項		
取組計画	目 標	ガバナンスの強化		
		取組計画		実績
	内 容	<ul style="list-style-type: none"> 引き続き経営組織のガバナンスの強化に努め、会計監査人監査において「無限定適正」意見の表明を得られるよう努めていく。 事業実施に必要な人員の配置と適正な人件費の確保を両立できるように、事業実施の在り方や人事考課等も検討を進めていく。 		達成度 目標をおおむね達成 <ul style="list-style-type: none"> 会計監査人によるチェックを9回受審し、財務関係書類、内部統制等の適正な対応の確保に努めた。 人事考課制度の本格的導入に向け、令和2年度は制度の評価、検証を行うため、試行施設を選定して行った。
	指 標 ①	令和元年度に続き、会計監査人監査報告による「無限定適正意見」の受領	令和元年度に続き適正な処理を行い、会計監査人監査報告による「無限定適正意見」を受領した。	
	指 標 ②	人事考課制度導入の試行	事務局各課及び高齢・障害・児童の各分野から1施設ずつを選定し、人事考課制度導入に向けた試行を実施した。	
財政効果	千円	左記の積算		
今後の課題等	(団体) <ul style="list-style-type: none"> 「無限定適正」の監査結果を維持できるよう、適正な財務管理と透明性の確保に努めていく。 人事考課制度の本格的導入に向け、実施した試行の結果による制度の評価・検証を行い、試行対象施設を拡大し、本格実施への工程を明確に設定する。 		(所管課) 引き続き「無限定適正」意見の表明を得られるよう適正な財務管理に努めていただくとともに、適切な人員管理のため、人事考課制度の本格導入に向けて試行的実施による検証を行うことで、ガバナンス強化に向けた準備を推進していただきたい。	

団体名	公益社団法人 さいたま市シルバー人材センター				(令和3年8月1日現在)
設立年月日	昭和62年6月10日	代表者	理事長 佐伯 鋼兵	所管課	保健福祉局 長寿応援部 高齢福祉課
資本金・基本金	0千円	市出資・出捐金 (市出資比率)	0千円	(0.0%)	連絡先 所管：048-881-8627／団体：048-669-0303
設立目的	高齢者の希望に応じた就業並びに社会奉仕等の活動機会を確保するとともに、生きがいの充実及び福祉の増進を図り、高齢者の知識、経験及び能力等を生かした活力ある地域社会づくりに寄与する。				

項番 1	取組の視点	サービスなど業務の質の向上			
取組計画	目 標	会員数の増加			
	内 容	取組計画		実績	
				達成度	目標を未達成
	<ul style="list-style-type: none"> 毎月各事務所で行う定例の入会説明会に加え、休日入会説明会及び女性向け入会説明会を開催するほか、区民まつりや出張説明会時にPR活動を行い入会促進を図る。 自治会との連携により回覧板を利用したチラシ回覧及び自治会掲示板へのポスター掲示を行う。 女性会員同士の有意義な情報交換の場である女子会を開催し、退会抑制を図る。 		<ul style="list-style-type: none"> 緊急事態宣言中は入会説明会の代替策をとり、新規入会者の獲得に努めた。また、県シルバー連合の助成による「会費無料キャンペーン」を実施し、285人の新規入会者があった。なお、令和2年度は休日及び女性向け入会説明会を合わせて8回予定していたが、新型コロナウイルス感染症の影響により6回の開催となった。 チラシ回覧は自治会からの要望（感染予防）により実施できなかったが、自治会掲示板へのポスター掲示は実施でき、新規入会者の募集を行った。 各事務所において、開催可能な範囲で女子会を開催した。 		
	指 標 ①	会員数 (5,400人)	会員数 (4,841人)		
指 標 ②	女子会の開催 (6回)	女子会の開催 (5回)			
財政効果		千円	左記の積算		
今後の課題等		(団体)	<ul style="list-style-type: none"> 現在検討中の「会員の退会抑制」についての方策をより具体的にしていく。 		(所管課)
				<ul style="list-style-type: none"> 新規入会者の獲得と併せて、退会抑制に取組むことで会員増強に努めていただきたい。 退会抑制の観点から、様々な経験を持つ会員が就業を継続できるように、就業機会の確保にも努めていただきたい。 	

項番 2	取組の視点	サービスなど業務の質の向上			
取組計画	目 標	会員の事故防止・減少			
	内 容	取組計画		実績	
				達成度	目標を未達成
	<ul style="list-style-type: none"> 会員の就業現場を巡回する安全パトロールを実施する。 全会員に毎月発行している会員ニュースに安全就業関連の記事を掲載し、会員の安全に対する意識向上を図る。 刈払機使用中の石飛びによる物損事故が後を絶たないため、新機種導入の検討を行う。 		<ul style="list-style-type: none"> 各事務所において安全パトロールを実施したが、新型コロナウイルス感染症の影響により、計画とおりの回数を実施できなかった。 年間を通して、会員ニュースに安全就業に関連する記事を掲載し、会員の安全に対する意識向上を図った。 刈払機の新機種及び刈払機用安定板の効果を実際に現場で検証し、今後の導入に向けた検討を行った。 		
	指 標 ①	安全パトロールの実施 (20回)	安全パトロールの実施 (12回)		
指 標 ②	刈払機の新機種導入の検討	刈払機の新機種を導入した			
財政効果		千円	左記の積算		
今後の課題等		(団体)	<ul style="list-style-type: none"> 令和2年度実施した刈払機の新機種及び刈払機用安定板使用の検証により、そのメリットとデメリットが明らかになったので、導入はしたが、就業会員及び発注者へのさらなる説明が必要である。 		(所管課)
				<ul style="list-style-type: none"> 安全に就業することは、非常に重要な課題である。安全第一に事故の削減に努め、適切な環境の中で業務を行うことができよう全体で意識の向上に努めていただきたい。 	

項番 3	取組の視点	財務内容の改善			
取組計画	目 標	自主財源の確保			
		取組計画	実績		
	内 容	請負事業と派遣事業を両輪とし、契約実績を向上させ自主財源の確保を図る。	<table border="1"> <tr> <td>達成度</td> <td>目標をおおむね達成</td> </tr> </table> <p>請負事業については新型コロナウイルス感染症感染予防対策として、令和2年4月から5月にかけて植木剪定、除草、襖張り、家事援助サービスといった単発業務を原則休止としたことにより契約実績が大幅に減少した。派遣事業についても同様に、就業を休止した受注もあり、契約実績は昨年度と比較し、減少した。</p>	達成度	目標をおおむね達成
	達成度	目標をおおむね達成			
	指 標 ①	契約金額（18億円）	契約金額（16.5億円）		
指 標 ②					
財政効果	千円	左記の積算			
今後の課題等	(団体)	請負事業及び派遣事業ともに、新規・現存の受注を確実に確保していくことにより、新型コロナウイルス感染症の影響により減少した実績の回復に努める。	(所管課) 新規の受注を増やして就業機会を拡大することにより、自主財源の確保に努めていただきたい。		

項番 4	取組の視点	その他業務運営に関する重要事項			
取組計画	目 標	第2次中期計画における各指標の実績評価及び見直し			
		取組計画	実績		
	内 容	当センター第2次中期計画（平成30年度～令和4年度）の中間年度に当たるため、ここまでの実績評価を行い、必要に応じて計画の見直しを行う。	<table border="1"> <tr> <td>達成度</td> <td>目標をおおむね達成</td> </tr> </table> <p>・新型コロナウイルス感染症感染予防対策実施による契約実績の大幅減少等を受け、計画の残余期間（令和3年度～4年度）における目標値を見直し、下方修正した。</p>	達成度	目標をおおむね達成
	達成度	目標をおおむね達成			
	指 標 ①	第2次中期計画の見直しの検討	第2次中期計画の見直しの検討		
指 標 ②					
財政効果	千円	左記の積算			
今後の課題等	(団体)	新型コロナウイルス感染症等の影響を予測することは困難だが、今回の経験を第3次中期計画策定時に活かしていきたい。	(所管課) 現状分析に基づく下方修正となったが、目標達成に向けた取組を着実に進めていただきたい。		

団体名	公益財団法人 さいたま市産業創造財団				(令和3年8月1日現在)
設立年月日	平成16年3月18日	代表者	理事長 中村 雅範	所管課	経済局 商工観光部 経済政策課
資本金・基本金	200,000千円	市出資・出捐金 (市出資比率)	200,000千円	(100.0%)	連絡先 所管：048-829-1362／団体：048-851-6696
設立目的	さいたま市の特性を生かして、市内中小企業者、創業者等の支援を行うとともに、中小企業等に勤務する者の勤労者福祉向上を図ることにより、地域産業の振興及び豊かな市民生活の形成に寄与することを目的とする。				

項番 1	取組の視点	業務運営の効率化			
取組計画	目 標	①経営効率化の推進 ②支援効果測定の実施			
		取組計画		実績	
	内 容	①関連機関との連携強化や外部委託の活用、業務の見直し等により、超過勤務時間の削減と休暇取得を推進する。 ②支援の質の向上を図り、支援企業との信頼関係を築くことにより、支援企業に対する支援の効果についての調査を実施する。		達成度	目標を未達成
	指 標 ①	超過勤務時間 前年度比3%減		超過勤務時間 前年度比2%減	
	指 標 ②	年度ごとの支援効果測定の実施		成長支援事業において金融機関と連携して支援先企業の決算状況確認を実施	
財政効果	374 千円	左記の積算	(平均時給)3千円×(1月あたり削減時間)0.43時間×12ヶ月×24.16人 ≒ 374千円		
今後の課題等	(団体)	既存の業務フローの洗い出しを行いDX化を推進することで業務運営の効率化に努め、各職員のパフォーマンス(業務の質)を高める。また、新型コロナウイルス感染症対応も含めた企業ニーズに的確に対応し、費用対効果を意識しながら事業の企画・運営を行っていく。		(所管課)	限られた予算の範囲で組織のDX化を計画的に図るため、既存の業務フローの洗い出しを行い、業務の効率化を図るITツール、最適な業務システムの導入に向けた準備を積極的に進めること。また、事業の実施にあたっては費用対効果を常に意識しながら、企業ヒアリング等で支援ニーズを的確に拾い上げ、コロナ禍における効果的な企業支援施策の企画・実施に努めていきたい。

項番 2	取組の視点	サービスなど業務の質の向上			
取組計画	目 標	職員研修計画に基づく人材育成の実施			
		取組計画		実績	
	内 容	・令和元年度に導入したe-ラーニングを引き続き活用することにより、雇用形態に関わらず多くの職員が受講できるような体制を整え、内容についても、令和元年度の結果を検証し適切なテーマを選び、より充実した研修を実施する。 ・また、業務に必要な知識を修得するための実務研修を実施し、職員の更なるスキルアップを図る。		達成度	目標を上回って達成
	指 標 ①	職員研修等への参加 15回以上		職員研修等への参加 26回	
	指 標 ②				
財政効果	千円	左記の積算			
今後の課題等	(団体)	財団職員として共通に必要なセキュリティや契約事務、法令順守などの研修を行っていく一方で、時代の変化の中でDXの推進が重要なテーマとなっており、これに対応して職員のデジタルリテラシーや生産性向上に関する研修を実施していく。また、各職員のレベルアップを図る中で支援業務に必要な専門性の高い内容の研修を実施して人材育成を充実させる。		(所管課)	ポストコロナにおける企業支援において、DXは重要な要素であるため、職員のデジタルリテラシー教育やICT技術について、団体内のデジタル人材育成を積極的に図っていただきたい。また、専門性の高い知識の習得についても研修等を引き続き実施し、事業者の多様なニーズに応えられるよう人材育成を充実していただきたい。

項番 3	取組の視点	その他業務運営に関する重要事項		
取組計画	目 標	中期経営計画の策定		
		取組計画		実績
	内 容	市の施策の実行部隊として、より質の高い事業が実施できるよう、令和3年度から3年間の中期経営計画を策定し、支援・金融課では、関係機関との連携を深めながら、起業家の発掘や既存企業の成長支援、新規事業展開の支援を進めていく。勤労者福祉事業では、サービスの向上を図り、更なる会員増をめざす。	達成度	目標をおおむね達成
	指 標 ①	中期経営計画の策定	令和3年度から3年間の中期経営計画を策定済	
	指 標 ②			
財政効果		千円	左記の積算	
今後の課題等	(団体) 中期経営計画に沿って年度事業を実行する。同時にローリング方式で、計画の見直しも行う。また、コロナ禍、ポストコロナの中、企業の新事業展開や事業再構築を支援し、新たな価値を創造することで企業の成長を促進させていく。	(所管課) 新たに策定した中期経営計画に基づき、市の産業施策の実行部隊として市内企業のニーズに合わせた切れ目のない経営支援を継続して実施していただきたい。また、新型コロナウイルス感染症の影響が今後も続くことが予想されるため、事業継続や雇用の維持に向けたきめ細やかな支援を市と協力して実施するとともに、新事業展開や事業の再構築といった意欲ある事業者の成長支援についても積極的に取り組んでいただきたい。		

項番 4	取組の視点	健全運営の推進		
取組計画	目 標	自主財源の確保		
		取組計画		実績
	内 容	・これまでの取り組みとして、勤労者福祉サービスセンター会費の値上げや事業への参加負担金の値上げ、国等の補助金の獲得などを行ってきた。 ・令和2年度の取り組みとしては、中小企業の成長発展に繋がるよう事業内容、事業収支を判断し、財源の確保に努めていく。 ・事業実施にあたっての国等の外部資金の積極的な活用 ・令和元年度に参加費の引き上げを行った（一人あたり100,000円→200,000円）ベンチャー企業家プログラムの参加者数の維持	達成度	目標を上回って達成
	指 標 ①	国等の外部資金の活用	国等の外部資金（戦略的基盤技術高度化支援事業等）を活用した資金調達増加。（令和元年度：62,633千円→令和2年度：139,439千円）	
	指 標 ②	ベンチャー企業家プログラムの参加者数の維持	参加者数の増加。（令和元年度：8社12名→令和2年度：15社20名）	
財政効果		1,550 千円	左記の積算	3,450千円（令和2年度参加費収入） -1,900千円（令和元年度参加費収入）
今後の課題等	(団体) 多様な収益確保に努め、これまで以上に自主財源の確保に取り組む。	(所管課) 市の外郭団体として、新型コロナウイルス感染症の影響を受けた事業者支援に継続して取り組むにあたり、事業者の負担を求めることは今まで以上に難しいことが想定されますが、厳しい経営環境に置かれた市内事象者への支援と健全運営に向けた自主財源確保の両立に向けた検討を進めていただきたい。		

団体名	公益社団法人 さいたま観光国際協会				(令和3年8月1日現在)
設立年月日	平成3年4月6日	代表者	会長 筑波 伸夫	所管課	経済局 商工観光部 観光国際課
資本金・基本金	124,441千円	市出資・出捐金 (市出資比率)	124,441千円	(100.0%)	連絡先 所管：048-829-1365／団体：048-647-8338
設立目的	さいたま市及びその周辺地域における観光、コンベンション事業及び国際交流、国際協力事業の振興を図り、文化向上と、多文化共生の社会づくりを促進し、地域社会の発展とともに、国際化に資することを目的とする。				

項番 1	取組の視点	サービスなど業務の質の向上			
取組計画	目 標	観光事業の更なる充実			
		取組計画		実績	
	内 容	既存イベントの実施や観光スポットの紹介を更に充実させるとともに、オリンピックで多く訪れる外国人向けに、本市の魅力を広め、リピーター拡大に努めていく。		達成度	目標を未達成
	指 標 ①	インターネットを通したPR（ページビュー前年比10%増）	ページビュー数 前年比14.25%減		
	指 標 ②	オリンピックでの訪日客向けPR（会場PR、アフターフォロー）	オリンピック延期により訪日客向けPRは実施できなかった		
財政効果	千円	左記の積算			
今後の課題等	(団体)	年間を通してイベント中止、オリンピック延期など、プロモーションもできない状況であった。今後は新型コロナウイルス感染症の感染状況をふまえ、マイクロツーリズムの実施などこれまでは違った視点から観光振興をはかっていく。		(所管課)	ウィズコロナ・アフターコロナ期においては、マイクロツーリズムなど、市の観光資源を活用した新しい観光振興に取り組んでいただきたい。

項番 2	取組の視点	サービスなど業務の質の向上			
取組計画	目 標	MICE事業の更なる充実			
		取組計画		実績	
	内 容	近々大規模改修されるコンベンション施設があるため、誘致活動に関し、これまでと手法を変えて取り組む必要がある。さらにMICE事業担当として組織も再編したことから、これまでの業務の見直しを行い、より効果的な誘致活動・MICE事業の推進を図っていく。		達成度	目標を未達成
	指 標 ①	関東ブロック以上コンベンション開催件数（160件）	9件		
	指 標 ②	関東ブロック以上コンベンション経済波及効果（110億円）	0.8億円		
財政効果	千円	左記の積算			
今後の課題等	(団体)	MICE開催助成金制度を改正する。改正後は、助成金制度の周知を行っていききたい。		(所管課)	ハイブリッドコンベンションの開催支援など、ウィズコロナ・アフターコロナ期に対応したMICE開催の支援を行い、MICE誘致の促進に取り組んでいただきたい。

項番 3	取組の視点	サービスなど業務の質の向上		
取組計画	目 標	国際交流事業の更なる充実		
		取組計画		実績
	内 容	<ul style="list-style-type: none"> 引き続き東京2020大会をはじめとした国際大会において活躍できるボランティア育成の講座の受講者を増やす。 昨年の4月から、出入国管理及び難民認定法が改正されたことに伴い、今後本市への外国人居住者の増加が予想されることから、日本語支援を充実させるため日本語ボランティアの養成講座の受講者を増やす。 	達成度	目標を未達成
	指 標 ①	外国人を含む市民の各講座の受講者 (100名)	外国人を含む市民の各講座の受講者 (0名)	
	指 標 ②	市民の各講座の受講者 (530名)	市民の各講座の受講者 (234名)	
財政効果	千円	左記の積算		
今後の課題等	(団体)	引き続き、国際大会において活躍できるボランティア育成の講座や、日本語支援を充実させるための日本語ボランティア養成講座を、オンライン等も利用しながら行い受講者を増やす。	(所管課)	新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響が今後も長引くことを想定し、従来の形式・内容に囚われず、受講者を増やす取り組みについても検討してください。また、令和元年度から始まった日本語ボランティア教室との連携会議を活用するなど、既存の市内ボランティアとの連携強化を図ってください。

項番 4	取組の視点	業務運営の効率化／財務内容の改善		
取組計画	目 標	コスト削減など経営効率化の推進及び自主財源の確保		
		取組計画		実績
	内 容	<p>業務運営の効率化に向けて、令和元年度に取り組んだ組織再編をより進化させ、柔軟な事業体制に一層取り組んでいき、イベント事業の見直しは関係部署及び関係団体と具体的な協議をすすめる。また自主財源の確保に向けての収益拡大については、「にぎわい交流館いわつき」など新たな施設での土産品販売の斡旋など、引き続き販路拡大に努めていく。</p>	達成度	目標をおおむね達成
	指 標 ①	事業見直しについて関係団体と引き続き協議	所管課と協議を実施	
	指 標 ②	収益拡大に向けて販路拡大	さいたま推奨土産品の販売場所を紹介	
財政効果	千円	左記の積算	さいたま推奨土産品の販路拡大のため、事業者に販売場所を紹介した。財政効果は出ていないので財政効果は0円とした。引き続き販路拡大に努める。	
今後の課題等	(団体)	自主財源の確保に向けて新規会員の入会促進と併せて、会員へのサービス拡充を行なっていきたい。また、収益が拡大できる販路を引き続き検討する。	(所管課)	自主財源の確保に向け、引き続き新規会員の入会促進に取り組んでいただきたい。令和3年度には旧大宮図書館への移転を予定していることから、氷川神社や大宮益哉、推奨土産品などの地域資源を生かした新たな販路を創出する事業を実施し、自主財源の確保に努めていただきたい。

団体名	公益財団法人 さいたま市公園緑地協会				(令和3年8月1日現在)
設立年月日	昭和56年4月3日	代表者	理事長 渡邊 誠吾	所管課	都市局 都市計画部 都市公園課
資本金・基本金	28,000千円	市出資・出捐金 (市出資比率)	28,000千円	(100.0%)	連絡先 所管：048-829-1420／団体：048-836-5678
設立目的	埼玉県内における都市公園等において良好な景観を維持し、市民が快適に利用できるよう運営することにより、公園等機能の増進と公園文化の創造を推進するとともに、都市緑化の普及啓発を行うことをもって、地域社会の健全な発展に寄与する。				

項番 1	取組の視点	サービスなど業務の質の向上			
取組計画	目 標	公園施設等における事故の防止、減少			
		取組計画		実績	
	内 容	<ul style="list-style-type: none"> 公園施設における事故防止啓発のため、遊具点検方法や遊び方などを学んでいただくための出張講座事業を継続実施する。 事故防止の啓発に係る情報の発信をホームページ等で行う。 		達成度	目標を未達成
	指 標 ①	遊具の安全点検講座の継続実施（15回/年）		設定した15回に対して4回の出張講座を開催	
	指 標 ②	事故防止の啓発についてホームページ等での広報実施		<ul style="list-style-type: none"> ホームページ掲載3回 市内保育園、幼稚園、小学校等約570箇所へ案内通知配布2回 	
財政効果	千円	左記の積算			
今後の課題等	(団体)	当協会の事故防止啓発の出張講座は、公園利用者の安全意識の向上を高めるうえで、大きな効果が期待される重要な事業と認識している。令和2年度は、新型コロナウイルス感染症の影響を受け、出張講座の件数が減少したが、今後は、これまでの出張講座に加えYouTubeによる動画配信を取り入れるなど、引き続き事故防止に係る広報を積極的に展開し、市民の安全な公園利用に努めていくことが重要である。		(所管課)	<ul style="list-style-type: none"> 継続的な出前講座等の啓発活動により、遊具を利用する機会が多い年少者や保護者等に対して、遊具の適正利用が周知徹底され、遊具による事故防止効果が期待できる。 しかし、令和2年度においては、新型コロナウイルス感染症の影響により、目標達成には至らなかったが、今後も、コロナ禍の状況を踏まえつつ、啓発活動を行うことにより、事故防止に努めていきたい。

項番 2	取組の視点	サービスなど業務の質の向上			
取組計画	目 標	公園利用者の増加に向けたPR			
		取組計画		実績	
	内 容	<ul style="list-style-type: none"> 広報紙の発行やホームページの運営等、ツールの特性を生かした情報発信により、公園利用者及び事業参加者の増加を図る。 		達成度	目標をおおむね達成
	指 標 ①	広報紙の発行回数（2回/年）		広報紙の発行（2回/年）	
	指 標 ②				
財政効果	千円	左記の積算			
今後の課題等	(団体)	<ul style="list-style-type: none"> 公園利用者の増加に向けた更なるPR活動として、YouTubeによる動画配信を取り入れ、公園に対する関心をより一層高めていく必要がある。 広報紙についても、掲載内容を吟味しながら、引き続き年2回の発行を継続し、新規来園者の獲得に取り組む必要がある。 		(所管課)	<ul style="list-style-type: none"> さいたま市の都市公園に関する情報入手方法として、協会ホームページ「公園ナビ」が幅広く活用されているものと考えられることから、今後とも、イベント情報や季節の話題等も含め、利用者のニーズに沿った情報を発信していただきたい。 また、新たなPR活動としてのYouTubeによる動画配信については、公園に対する関心を持っていただくよう工夫をし、さらなる公園利用者の増加に向けた取り組みを行っていただきたい。

項番 3	取組の視点	業務運営の効率化	
取組計画	目 標	コスト削減など経営効率化の推進	
		取組計画	実績
	内 容	<ul style="list-style-type: none"> 漏水等による水道使用料の削減を図るため「水道料金及び使用量調査連絡票」を継続して活用し、各施設と協会本部、さらには水道サービス公社との密接な連携をもって使用料（量）過多の原因を究明し、迅速な対応を図る。 自動販売機手数料等の収益を法の定めるところにより50%以上公益目的事業に繰り入れ、市民へ還元することにより、効率的な施設運営を図る。 	達成度 目標をおおむね達成 令和2年度も継続して「水道料金及び使用量調査連絡票」を用い、各施設、本部及び水道サービス公社との連携を取り、漏水の迅速な対応による経費削減・過多の要因究明を図った。老朽化が進み、漏水箇所の特定に時間を要する案件が多くなっているため、調査業務を迅速に行い最短修繕により節約に繋がった。令和2年度は、自動販売機手数料等の収益53%を公益目的事業会計へ振替し、公益目的事業の充実を図った。
	指 標 ①	「水道料金及び使用量調査連絡票」の作成（継続）	「水道料金及び使用量調査連絡票」の作成（継続）
	指 標 ②	収益の公益目的事業への繰り入れ（50%以上）	収益の公益目的事業への繰り入れ（53%）
財政効果	1,673 千円	左記の積算	収益事業の利益の繰入額計算式による（公益法人会計基準）14,096千円 項番4の財政効果12,423千円を除く
今後の課題等	(団体) 配管の老朽化が確実に増えつつあり、漏水箇所の特定に時間を要することが多くなった。調査費用を投じ早急な修繕を実施しているが、埋設配管の再敷設等の提案を今後も継続して所管課にしていく必要があると考える。また、収益事業の軸となる自動販売機事業の継続と拡大の他、さらに収益性の高い事業展開を行い、公益目的事業への還元率を高め、年々増加する維持管理費への補填を図る必要がある。	(所管課) 当課においても、老朽化した埋設配管の再敷設等の提案においては、可能な限り対応していきたいと考えているが、維持管理費が切迫している状況も踏まえ、貴団体も引き続き公園施設を適正に管理していただくとともに、継続して固定経費のコスト縮減や収益性の高い事業についても積極的に取り組んでいただきたい。また、新たな収益事業の検討を行い、コスト縮減に努めていただきたい。	

項番 4	取組の視点	財務内容の改善	
取組計画	目 標	自主財源の確保	
		取組計画	実績
	内 容	<ul style="list-style-type: none"> 市民のニーズを的確に捉え、近隣住民と協議のうえ適所に自動販売機を継続して設置し、公益目的事業に還元すべく安定した収益を確保する。 売店及び移動販売車を売店し、公益目的事業に還元すべく安定した収益を確保する。 	達成度 目標を上回って達成 ・前年度から継続して、令和2年度は自動販売機を新たに39公園に41台設置し、増設の自動販売機とともに防犯カメラをあわせて設置した。また収益の一部は公益目的事業財源に繰り入れた。 ・売店及び移動販売車(ケータリングカー)を積極的に展開し、売店日数は指標を上回ることができた。
	指 標 ①	自動販売機の設置（継続）	自動販売機の設置（継続）
	指 標 ②	売店及び移動販売車の売店（30日/年）	移動販売車売店日数 59日/年 ※令和元年度 13日/年 売店稼働日数 26日/年 ※令和元年度 39日/年
財政効果	12,423 千円	左記の積算	自動販売機設置に伴う利益12,145千円+売店及び移動販売車売店に伴う利益278千円=12,423千円
今後の課題等	(団体) ・安定した収益が見込める自動販売機においては、大幅な増設とともに防犯カメラを新たに設置することで公園内での犯罪抑止にも繋がったため、今後も拡充を図りたい。 ・売店及び移動販売車については、登録業者数の増加により、売店日数を増やすことができた。今後も売店日数を増やし、公園利用者の利便性向上と増収を図っていく必要がある。	(所管課) ・当課においても、防犯カメラ付き自動販売機の設置については、公園内の犯罪抑止に繋がっていると認識しており、非常にありがたい取り組みである。 ・今後は、自動販売機の設置や、売店及び移動販売車等の収益事業以外の新たな自主財源確保の積極的な取り組みを期待したい。	

項番 5	取組の視点	その他業務運営に関する重要事項		
取組計画	目 標	コンプライアンスチェック機能の拡充と職員意識の向上		
		取組計画		実績
	内 容	<ul style="list-style-type: none"> ・業務確認検査(内部監査)を継続的に実施し、業務執行の適正性を検証する。 ・コンプライアンス意識の向上を目的とした研修を実施する。 		達成度 目標をおおむね達成 <ul style="list-style-type: none"> ・業務確認検査(内部監査)を実施し、業務執行の適正化を図った。 ・コンプライアンスに係る研修等をオンデマンド及びDVDにて実施、職員へのコンプライアンス意識の向上と定着化を図った。
	指 標 ①	業務確認検査(内部監査)の実施(1回/年)		業務確認検査(内部監査)の実施(1回/年)
	指 標 ②	コンプライアンス意識の向上を図るための研修の実施(1回以上/年)		コンプライアンス意識の向上を図るための研修の実施(1回以上/年)
財政効果		千円	左記の積算	
今後の課題等	(団体)	<ul style="list-style-type: none"> ・業務確認検査や研修を継続的に実施することで内部統制及び法令遵守体勢が整い、適正な業務執行が図られている。 ・今後も継続的に実施していく中で、業務確認検査の形骸化の防止やコンプライアンスの根幹となる法令等の変化に対応するための情報収集に配慮する必要がある。 		(所管課) 市の外郭団体として、適正な業務を行うにあたり、コンプライアンスに係る外部研修については、引き続き研修に参加するとともに、さらなるコンプライアンス意識をもつ取り組みをおこなっていただきたい。

項番 6	取組の視点	その他業務運営に関する重要事項		
取組計画	目 標	人員適正化計画の策定		
		取組計画		実績
	内 容	人員適正化計画(兼実績報告)の作成により、各セクションの時間外労働実績(総数、平均数)を把握し、人事異動や業務内容の調整等、組織運営の参考指標とする。		人員適正化計画(兼実績報告)の作成により各管理施設・セクションの職員数及び時間外労働実績を把握し、組織運営の参考指標とすることができた。
	指 標 ①	人員適正化計画(兼実績報告)の作成(1年/年)		人員適正化計画(兼実績報告)の作成(1年/年)
	指 標 ②			
財政効果		千円	左記の積算	
今後の課題等	(団体)	<ul style="list-style-type: none"> ・人員適正化計画により、職員配置数と業務量とのバランスを適正に把握し効率的な業務執行を推進することができた。 ・今後も新規採用を含め、指定管理業務の確実な履行並びに公益目的事業のさらなる展開のため、適切な人員適正化計画を作成し、効率的な組織運営を図ることが必要である。 		(所管課) 指定管理業務を履行していただくためにも、人員適正化計画の作成や、再委託も含めた適正かつ効率的な組織運営を図っていただくよう努めていただきたい。

団体名	一般財団法人 さいたま市都市整備公社				(令和3年8月1日現在)
設立年月日	昭和57年7月30日	代表者	理事長 中島 圭一	所管課	都市局 まちづくり推進部 まちづくり総務課
資本金・基本金	30,000千円	市出資・出捐金 (市出資比率)	25,100千円	(83.7%)	連絡先 所管：048-829-1443／団体：048-645-4761
設立目的	地方公共団体において必要とされる都市施設等の整備及び交通安全への取組を補完するため、都市環境の整備等及び駐車対策の推進を図り、良好な市街地の形成及び道路交通の円滑化により、地域社会の発展に寄与する。				

項番 1	取組の視点	サービスなど業務の質の向上			
取組計画	目 標	施設管理の改善によるサービスの向上			
		取組計画		実績	
	内 容	<ul style="list-style-type: none"> JACK大宮外構整備工事の最終段階として、外構部を歩行しやすくかつ憩いの場所として提供できるよう、西側玄関付近を対象に歩行者動線の改修等を実施する。 駐輪場において増加傾向にある大型自転車（子供乗せ3人乗り自転車等）の利用状況を駐輪場毎に検証し、必要に応じて大型自転車用の駐車区画の創出を検討し、可能な範囲で実施する。 		達成度 目標をおおむね達成 <ul style="list-style-type: none"> JACK大宮外構整備工事については、西側玄関に隣接の北側の大栄橋交差点付近を対象部として必要と判断し、歩行者滞留スペース改良による周辺歩行者への安全性の向上や植栽の整備を完了した。 大型自転車に対応した平置き駐車区画の増設や、自転車の入出庫がスムーズに可能となるフットレバー式スライドラックの導入など、大宮駅西口桜木町自転車駐車場の駐車ラック改修の際、自転車まちづくり推進課と協働して利用者サービスの向上に取り組んだ。 	
	指 標 ①	JACK大宮外構整備工事の実施	大栄橋交差点付近の歩行者滞留スペース改良整備を実施し、安全性及び景観の向上に寄与した。		
	指 標 ②	大型自転車用の駐車区画の創出を検討し可能な範囲で実施	大宮駅西口桜木町自転車駐車場に自転車の入出庫がスムーズに可能となるフットレバー式スライドラックを導入し、自転車まちづくり推進課と協働して利用者サービスの向上に取り組んだ。		
財政効果		千円	左記の積算		
今後の課題等	(団体)	JACK大宮外構整備工事のうち、未実施分の西側玄関付近の改修について内容を精査し必要があれば実施を行う。		(所管課)	引き続き、アンケート等により利用者の意見を踏まえ、サービスの向上に取り組んでいただきたい。

項番 2	取組の視点	業務運営の効率化			
取組計画	目 標	経営効率化推進による更なる経営基盤（収益力）の強化			
		取組計画		実績	
	内 容	<ul style="list-style-type: none"> JACK大宮の令和2年度中の賃料改定合意に向け、適正な賃料を把握するため周辺ビル賃料等の調査を実施し更なる収益の増加を目指す。 自動車駐車場定期及び一時利用料金の適正化のため周辺相場の調査を実施し、料金適正化を目指す。 		達成度 目標をおおむね達成 <ul style="list-style-type: none"> JACK大宮の令和2年度中の賃料改定について、対象テナントと合意した。 自動車駐車場定期及び一時利用料金の適正化のため周辺相場の調査については、新型コロナウイルス感染症感染拡大に伴い利用者が減少し、周辺駐車場も同様な状況であると想定し、調査の実施を見送った。 新型コロナウイルス感染症の影響により駐車場収入が大幅に減少しているため、駐車料金や営業時間、人員配置の見直し等を検討した。 	
	指 標 ①	周辺ビル賃料調査を実施し必要に応じて適正賃料を検討	賃料改定に取り組み対象先テナントと合意した。		
	指 標 ②	駐車場周辺相場調査を実施し必要に応じて適正料金を検討	新型コロナウイルス感染症感染拡大に伴い、駐車場の利用者が減少して周辺駐車場も同様な状況であると想定して調査を見送った。利用料金見直しについては、令和3年度に周辺相場の調査を実施し、料金適正化を図りたい。		
財政効果		千円	左記の積算		
今後の課題等	(団体)	テナント事業及び駐車場事業への新型コロナウイルス感染症の影響を十分に注視し、可能な限り安定した事業運営を行えるよう取り組む。		(所管課)	新型コロナウイルス感染症の影響により通勤・通学需要が低下する中、確実に収益を確保するため、賃料の適正化に引き続き取り組んでいただきたい。

項番 3	取組の視点	財務内容の改善		
取組計画	目 標	大規模修繕の適切な実施		
		取組計画		実績
	内 容	<ul style="list-style-type: none"> ・ JACK大宮B2F監視室設置の中央監視装置更新を実施し、リアルタイムで各フロア個別に電力使用量を把握することにより、緻密な空調管理を行い快適な事務環境に改善するとともに省エネ化を図る。 ・ JACK大宮駐車場において令和3年度実施を予定している機械式駐車場装置更新の仕様の検討を行う。 	達成度	目標をおおむね達成
	指 標 ①	JACK大宮B2F監視室設置の中央監視装置更新工事の実施	中央監視装置の更新工事を実施した結果、電力・空調等のデータが装置に集積された。	
	指 標 ②	機械式駐車場装置更新の仕様の検討	稼働状況、劣化具合を総合的に判断し、工事仕様等を作成した。	
財政効果	千円	左記の積算		
今後の課題等	(団体) <ul style="list-style-type: none"> ・ 中央監視装置の更新に伴う的確な空調管理の実施及び省エネ化の実現に取り組む。 ・ 駐車場装置更新について更なる検討を行う。 	(所管課)	施設の安全性・利便性向上のため、駐車場装置の更新について検討を進めていただきたい。	

団体名	与野都市開発株式会社				(令和3年8月1日現在)	
設立年月日	平成元年11月1日	代表者	代表取締役 小林 盛遠	所管課	都市局 まちづくり推進部 まちづくり総務課	
資本金・基本金	500,000千円	市出資・出捐金 (市出資比率)	500,000千円	(100.0%)	連絡先	所管：048-829-1443／団体：048-857-4411
設立目的	北与野駅北口市街地再開発事業の一環として建設された再開発ビルの管理、運営を事業目的とし、地域の中心核として地域に貢献すべく、旧与野市の第三セクターとして設立。					

項番 1	取組の視点	財務内容の改善				
取組計画	目 標	着実な再生計画の実行				
		取組計画			実績	
	内 容	アルーサA、B館における入居率100%の維持により、安定した収益源の確保を図る			達成度	目標をおおむね達成
	指 標 ①	テナント入居率100%の維持			テナント入居率100%を維持	
	指 標 ②	再生計画に定める税引前当期純利益の確保 (57,000千円以上)			税引前当期純利益114,559千円を計上	
財政効果	57,559 千円	左記の積算	114,559千円－57,000千円＝57,559千円			
今後の課題等	(団体) 令和2年度も再生計画を超える当期純利益を計上しているが、今後は新型コロナウイルス感染症による事業への影響にも配慮しつつ、引き続きテナント入居率100%を維持するなど、既存事業による安定的な自主財源の確保等により、着実に借入金を返済していく必要がある。			(所管課) ・引き続きテナントの入居率100%を維持し、安定した収益確保に努めていただきたい。 ・テナントの撤退や賃料引き下げ要求等の不測の事態に対応できるよう、テナントとの良好な関係を維持し、テナントの動向を注視しつつ、新たな収益源の確保にも取り組んでいただきたい。		

項番 2	取組の視点	業務運営の効率化				
取組計画	目 標	コスト削減など経営効率化の推進				
		取組計画			実績	
	内 容	電力事業者見直し等による管理費用の削減および建物修繕等の工事業者の厳正な選定により工事費用の削減に取り組むなど、経営効率化を推進する			達成度	目標を上回って達成
	指 標 ①	再生計画に定める経常経費の達成 (388,000千円以下)			経常経費：326,250千円を計上	
	指 標 ②					
財政効果	61,750 千円	左記の積算	388,000千円－326,250千円＝61,750千円			
今後の課題等	(団体) 建物修繕等に係る工事業者の厳正な選定の継続的な実施等による工事費用削減への取組み等を通じて、経常経費の更なる削減を図る必要がある。			(所管課) 今後も組織体制の強化等により、引き続きコスト削減及び経営効率化を推進していただきたい。		

項番 3	取組の視点	その他業務運営に関する重要事項		
取組計画	目 標	施設等の長寿命化策の実施		
		取組計画		実績
	内 容	アルーサA館、B館の長期修繕計画に基づく老朽化対策を着実に実行することで、施設等の長寿命化を実施する。	達成度	目標をおおむね達成
	指 標 ①	アルーサA館に係る長期修繕計画の実施	アルーサA館、B館ともに長期修繕計画に基づく老朽化対策を実施した。	
	指 標 ②	アルーサB館に係る長期修繕計画の実施	アルーサB館に係る長期修繕計画の実施	
財政効果	千円	左記の積算		
今後の課題等	(団体)	令和3年度及び4年度に予定されている長期修繕計画の見直しに向け、これまでの修繕実績の検証や建物等の現状を踏まえ、修繕工法や見積額の適正化等を行い、計画的に建物の長寿命化を図っていく必要がある。	(所管課)	アルーサA・B館との利用者や区分所有者と十分な調整を図りながら、適切な長寿命化対策を実施していただきたい。

項番 4	取組の視点	その他業務運営に関する重要事項		
取組計画	目 標	質の高い人材の育成		
		取組計画		実績
	内 容	担当業務や職位に応じた外部研修の受講等により、質の高い人材を育成し組織体制の更なる強化を図る。	達成度	目標をおおむね達成
	指 標 ①	プロパー社員全員の外部研修受講（各人1回以上）	防火対象物点検資格の取得、テレワーク勤務の導入、損保代理店業務等、各担当者が専門性のある研修を受講することで、質の高い人材育成や組織体制の強化に取組んだ。	
指 標 ②		プロパー社員全員が外部研修受講実施		
財政効果	千円	左記の積算		
今後の課題等	(団体)	外部研修の受講を継続するとともに、今後はリモートによる受講など感染症対策にも配慮しながら効果的に人材を育成し、組織としての体制強化を図る必要がある。	(所管課)	オンライン受講の機会等を積極的に利用し、専門人材の育成を図りながら、引き続き組織体制の強化に取り組んでいただきたい。

団体名	北浦和ターミナルビル株式会社				(令和3年8月1日現在)
設立年月日	昭和52年10月1日	代表者	代表取締役 藤原 陽一郎	所管課	都市局 まちづくり推進部 まちづくり総務課
資本金・基本金	80,000千円	市出資・出捐金 (市出資比率)	66,950千円	(83.7%)	連絡先 所管：048-829-1443／団体：048-814-2501
設立目的	北浦和駅東口地域の交通渋滞の緩和及び歩行者の安全確保と地域住民の生活文化の向上並びに地域商業の振興に貢献する商業拠点として、第一種市街地再開発事業により設立された複合ビルの管理運営を目的に設立				

項番 1	取組の視点	財務内容の改善			
取組計画	目 標	固定負債の計画的な返済			
		取組計画		実績	
	内 容	本指針の取組期間は、当社の中期経営計画の期間と一致しており、預り保証金の返済や長期借入金の返済、大規模修繕の実施等当社にとって事業運営上最も厳しい期間ともなるため、中期経営計画を着実に実行し、主要事業である貸店舗事業の継続により安定した収益を確保し、固定負債を計画的に返済する。		達成度	目標をおおむね達成
	指 標 ①	テナント入居率 (100%)		テナント入居率 (100%)	
	指 標 ②	預り保証金 (22,769千円削減)		預り保証金 (22,769千円削減)	
財政効果	22,769 千円	左記の積算	流動負債 預り保証金 令和2年3月末 (35,464千円 内当社分22,769千円) →令和2年4月末残 0円 (▲35,464千円 内当社分▲22,769千円)		
今後の課題等	(団体) ・当社営業収益の72%を占める貸店舗事業(1店舗のみ)の維持が重要であり、令和3年度内に満了を迎える現テナントとの賃貸借契約の更新が最優先課題である。 ・これまでと同様、現テナントとの良好な関係を維持すると共に、必要な情報収集を行い、あらゆる事態を想定した対応に努めたい。		(所管課) ・入居テナントとの契約更新に向けて、テナントの動向を注視しながら良好な関係を維持していただきたい。 ・また、預り保証金の完済が近づいているが、その後発生する余剰利益について、施設の資産価値の維持・向上に充てるなど、自立経営に向けて有効に活用することを期待している。		

項番 2	取組の視点	財務内容の改善			
取組計画	目 標	効率的な経営に資するコスト削減			
		取組計画		実績	
	内 容	専有施設や共有施設の維持管理経費を精査し、施設管理コストの削減を図る。		達成度	目標を上回って達成
	指 標 ①	施設管理経費 (200千円削減)		施設管理経費 (402千円削減)	
	指 標 ②				
財政効果	402 千円	左記の積算	施設修繕費900千円 → 498千円(▲402千円)		
今後の課題等	(団体) 最低賃金の上昇に伴い、業務委託関連費用の支出も増える中、今後も事業拡大等による収益の増加が見込めないため、専有施設及び共有施設について、常に管理経費を精査し、利用者の安全確保と効率的な経営の両立を継続していくことが課題である。		(所管課) 入居テナントや施設利用者のニーズを的確に把握し、利用者の安全確保と施設管理経費の抑制の両立に努めていただきたい。		

項番 3	取組の視点	その他業務運営に関する重要事項		
取組計画	目 標	大規模修繕の実施		
		取組計画		実績
	内 容	共用・専有施設について、新たに見直しを行った平成29年から令和3年度間の長期修繕計画に基づき、各区分所有者と協議し計画的に修繕を実施する。	達成度	目標を未達成
	指 標 ①	3階施設内装の更新計画立案（内容精査・予算化）	未策定	
	指 標 ②	駐輪場施設の改修計画立案（内容精査・予算化）	未策定	
財政効果	千円	左記の積算		
今後の課題等	(団体) 引き続き関係各所と修繕実施に向けて適切な調整を図り、施設利用者の安心・安全確保に向けた施設の維持管理に努めることが課題である。	(所管課) 利用者の安全確保・利便性の向上に向けて、関係各所との綿密な連絡調整のもと、立案・実施をしていただきたい。		

団体名	岩槻都市振興株式会社				(令和3年8月1日現在)	
設立年月日	平成6年11月10日	代表者	代表取締役 宮寺 昭彦	所管課	都市局 まちづくり推進部 まちづくり総務課	
資本金・基本金	500,000千円	市出資・出捐金 (市出資比率)	500,000千円	(100.0%)	連絡先	所管：048-829-1443/団体：048-758-7300
設立目的	岩槻駅東口第1種市街地再開発事業として建設された再開発ビル「WATSU(ワッツ)」が、岩槻区の表玄関として、更には岩槻区の商業シンボルゾーンとして将来長きにわたって繁栄し、都市としての活力を高める源泉となるよう、再開発ビルの適正な管理、運営を行う。					

項番	取組の視点	財務内容の改善				
1	目 標	着実な再生計画の実行				
取組計画		取組計画			実績	
	内 容	<ul style="list-style-type: none"> 再生計画に沿って着実な経営の健全化を図るため、店舗床賃賃、駐車場管理、駐輪場運営等の事業収益の安定確保に努める。 財務体質の強化に努める。 			達成度	目標を上回って達成
	指 標 ①	税引前純利益 (34,000千円以上)			税引前純利益 (71,828千円)	
	指 標 ②					
財政効果	37,828 千円		左記の積算	【指標①】71,828千円 (令和2年度実績) -34,000千円 (令和2年度目標) =37,828千円		
今後の課題等	(団体) 新型コロナウイルス感染症の感染終息が見えない中、厳しい事業運営が予想されるが、各事業からの収益を確保し、さいたま市への計画的な借入金返済をはじめとする着実な再生計画の実行を行っていく。			(所管課) ・新型コロナウイルス感染症の影響により、家賃収入の安定的な確保が難しくなると思われるが、地域社会との連携を密にしながら幅広くリーシング活動を展開し、計画を上回る営業収益を維持していただきたい。 ・また、再生計画を着実に進めるために、引き続き財務体質の強化に努めていただきたい。		

項番	取組の視点	その他業務運営に関する重要事項				
2	目 標	テナントリーシング活動の充実				
取組計画		取組計画			実績	
	内 容	<ul style="list-style-type: none"> テナントリーシング活動を推進するため、地域の特性・ニーズの把握を目的にアンケート調査を継続的に行う。 自社ホームページの見直し・改善を図り情報発信を強化する。 			達成度	目標をおおむね達成
	指 標 ①	アンケート調査の継続的な実施			アンケート調査の継続的な実施(年4回)	
	指 標 ②	ホームページの見直し・改善			ホームページの見直し・改善内容の策定	
財政効果	千円		左記の積算			
今後の課題等	(団体) 令和2年度においてもテナントの入退店は発生しており、新型コロナウイルス感染症の影響もありテナントの出店意欲は乏しい状況であるが、ホームページやSNSを活用したワッツビルの情報発信の強化、岩槻駅周辺イベント開催への連携・協力による駅周辺の賑わい創出、ブランド価値向上によってリーシング活動を推進し、テナント誘致を図る必要がある。			(所管課) 新たな空き区画が生じないよう、ワッツビルの情報発信の強化を図るとともに、近隣施設や地域社会との連携を密にしながら幅広くリーシング活動を展開し、テナント入居率100%を目指していただきたい。		

項番 3	取組の視点	業務運営の効率化		
取組計画	目 標	コスト削減など経営効率化の推進		
		取組計画		実績
	内 容	社員の業務改善意識・コスト削減意識の徹底により、業務運営の効率化・販売費及び一般管理費の削減を図る。		達成度 目標を上回って達成 人件費等は上昇傾向にあるが、設備投資の抑制、業務委託の見直し、時間外勤務の抑制等によるコスト節減を図り、経営効率化を推進した。
	指 標 ①	販売費及び一般管理費（350,000千円以下）		販売費及び一般管理費（309,508千円）
	指 標 ②			
財政効果	40,492 千円	左記の積算	309,508千円（令和2年度実績）	-350,000千円（令和2年度目標）＝▲40,492千円
今後の課題等	（団体） 業務内容の改善・コスト削減を検討し、引き続き業務運営の効率化を図る必要がある。		（所管課） サービスの品質を維持しながら、ビル管理経費の抑制と経営の効率化に努めていただきたい。	

団体名	一般財団法人 さいたま市土地区画整理協会				(令和3年8月1日現在)	
設立年月日	昭和47年4月1日	代表者	理事長 望月 健介	所管課	都市局 まちづくり推進部 区画整理支援課	
資本金・基本金	10,000千円	市出資・出捐金 (市出資比率)	10,000千円	(100.0%)	連絡先	所管：048-815-8725／団体：048-826-5393
設立目的	さいたま市における土地区画整理事業の発展と推進を図り、あわせて都市計画事業を促進し、もって健全な市街地の造成に寄与することを目的とする。					

項番	取組の視点	サービスなど業務の質の向上				
1	目 標	土地区画整理事業の着実な実施				
取組計画		取組計画			実 績	
	内 容	各組合と協会、市の連携を強化し、地権者の合意形成、公共施設の移管手続き等に取り組み、早期の換地処分を目指す。			達成度	目標を未達成
	指 標 ①	4事業地区における補償完了			4事業地区における補償未完了	
	指 標 ②	2事業地区における工事完了			2事業地区における工事未完了	
財政効果		千円	左記の積算			
今後の課題等	(団体)	引き続き、権利者と交渉し理解を得られるように努め、令和3年度、補償・工事完了に取り組み。また、換地処分年度に遅延が生じないように、計画的な事業進捗を図る。			(所管課)	換地処分年度に遅延が生じないよう計画的な事業進捗を図って頂きたい。

項番	取組の視点	業務運営の効率化				
2	目 標	コスト削減など経営効率化の推進				
取組計画		取組計画			実 績	
	内 容	組織体制を変更し業務の効率化を図り、職員の時間外勤務時間を削減する。			達成度	目標を未達成
	指 標 ①	時間外勤務時間の削減（前年度比3%減）			時間外勤務時間の削減（前年度比19%増）	
	指 標 ②					
財政効果		千円	左記の積算			
今後の課題等	(団体)	令和2年度の時間外勤務時間の増加原因を整理した中で、改めて改善が必要な業務が判明したことから、更なる業務分担の改善、人員配置などの検討を行い、時間外勤務の削減を行う。			(所管課)	本年度は、統合の初年度であったことや、新型コロナウイルス感染症等が原因で、時間外勤務時間が削減できなかったようだが、当該原因を整理する中で把握した業務改善等に取り組み、更なる効率化を図って頂きたい。

項番 3	取組の視点	その他業務運営に関する重要事項		
取組計画	目 標	ガバナンスの強化		
		取組計画		実 績
	内 容	主幹級以上の職員を対象に、業務運営に関する研修を開催し、経営意識の強化を図る。また、全職員を対象にコンプライアンス等の研修を実施しガバナンスの強化を図る。		達成度 目標をおおむね達成 ・管理職員を対象に、コンプライアンス研修を1回（3月）行った。 ・全職員を対象に、コンプライアンス及び働き方改革の研修を2回（2月、3月）行った。
	指 標 ①	管理者研修（1回/年）		管理者研修（1回/年）
	指 標 ②	コンプライアンス等に係る職員研修の実施（2回/年）		コンプライアンス等に係る職員研修の実施（2回/年）
財政効果	千円	左記の積算		
今後の課題等	(団体)	引き続き職員のコンプライアンス、意識改革の向上を図るため、年度研修計画を作成し実施していく。		(所管課) 計画的な研修計画を作成し、着実なコンプライアンス、意識改革の向上を図って頂きたい。

項番 4	取組の視点	財務内容の改善		
取組計画	目 標	自主財源の確保		
		取組計画		実 績
	内 容	協会ホームページ等の活用により、広告料収入を得るための検討を行い、令和2年度中に広告掲載に関する必要な取扱要領等の作成及び募集を行う。		達成度 目標をおおむね達成 広告掲載に必要な要綱要領等を作成し、バナー広告掲載の募集を行った。
	指 標 ①	令和2年12月までに、ホームページ広告取扱要領の作成		令和3年1月、ホームページ広告取扱の要綱要領等を作成
	指 標 ②	令和3年3月までに、バナー広告の募集		令和3年1月、バナー広告の募集開始
財政効果	千円	左記の積算		
今後の課題等	(団体)	バナー広告掲載枠に空きが生じないよう募集に努め、その他自主財源の確保に取り組む必要がある。		(所管課) 市補助金の支出に限りがある中で、広告料収入の増収に努めると共に、積極的に自主財源の確保に取り組んで頂きたい。

令和2年度「さいたま市外郭団体の更なる健全運営に
関する取組計画」取組結果

さいたま市 都市戦略本部 行財政改革推進部

〒330-9588 さいたま市浦和区常盤6-4-4

電 話 048-829-1106 (直通)

F A X 048-829-1997

ホームページ <http://www.city.saitama.jp/>